



新潟県



発 行 新 潟 県

号 外 1

令和 7 年12月22日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

公 告

財政事情の公表（財政課）

公 告

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

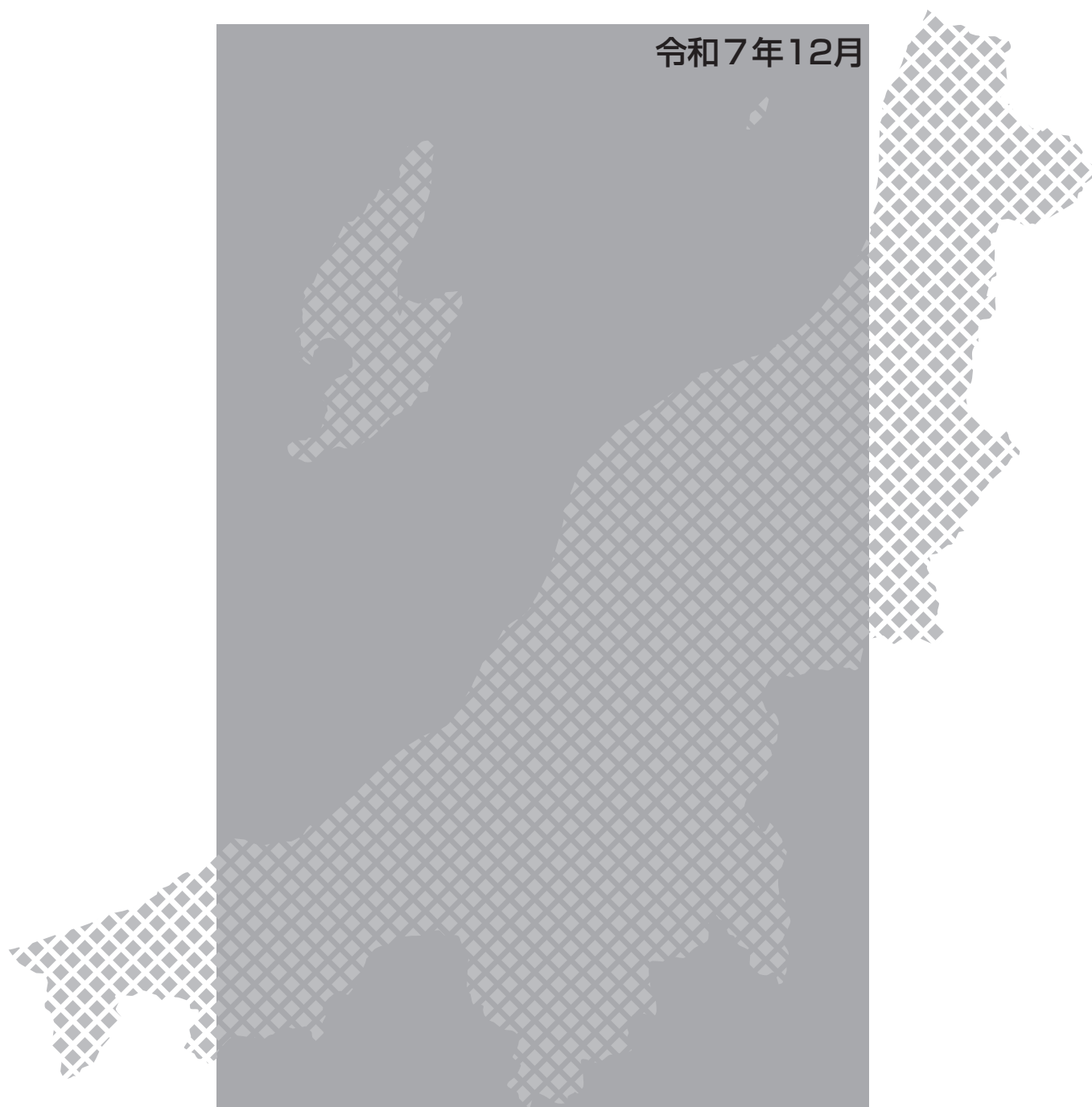
令和 7 年12月22日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

財政事情

令和7年12月



新潟県

ま え が き

令和7年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆様幅広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、令和6年度の決算状況及び令和7年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、令和6年度の決算において、令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興や大雪への対応等により相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入の上振れ等が生じたことや、特別交付税をはじめとした国の財政支援を最大限活用して対応したことなどにより、財政調整基金は中期収支見通しの想定どおり、県債管理基金（公債費調整分）は7億円追加して積み立て、実質収支は2,505百万円となりました。

令和7年度においては、国の予算編成と歩調を合わせ、令和7年度当初予算と令和6年度2月冒頭補正予算を一体編成し、長期化する物価高の影響を受ける事業者等への支援を行うとともに、本県の持続的な成長・発展と将来の人口定常化に向けた、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を実現するための重点政策の積極的な推進や、強靱で安全安心な基盤整備などにしっかりと取り組んでまいりました。

また、当初予算編成後の事由による緊急性のある経費等について補正予算を編成し、物価上昇の継続や日米間の合意に基づく関税措置による県内経済への影響を最小限にとどめるため、生活者及び事業者等に対する支援に取り組むとともに、地域の渇水対策や災害対応に取り組んでまいりました。

こうした中で、県では予算編成等の指針となる「新潟県行財政基本方針」に基づき、安定的な財政運営に取り組み、本年9月に公表した「中期財政収支見通し（仮試算）」では、令和8年度以降は大規模災害等に備えるための財政調整基金230億円を確保するとともに、令和13年度の公債費の実負担のピークに備えるために必要な県債管理基金（公債費調整分）を確保できる見通しとなっています。

ただし、今後の経済情勢や国の動向等によっては収支が大きく変動することも想定されることから、引き続き堅実に収支を見通しながら、持続可能な財政運営の実現に取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層のご協力をお願いします。

令和7年12月

新潟県知事 花 角 英 世

目 次

ま え が き

第1 令和6年度の決算状況	1
1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概 要	5
ア 決算収支	5
イ 決算規模	10
ウ 財政構造	13
エ 財政力	15
(2) 歳入の状況	17
ア 概 要	17
イ 県 税	20
ウ 地方交付税	24
エ 国庫支出金	26
オ 県 債	27
カ 主要財源の推移	29
(3) 歳出の状況	29
ア 目的別決算状況	31
イ 性質別決算状況	32
3 特別会計決算状況	42
4 財政健全化判断比率	45
第2 令和6年度重点施策の実施状況	46
第3 令和7年度補正予算（上半期）の状況	86
1 一般会計補正予算	86
(1) 概 要	86
(2) 歳 入	88
(3) 歳 出	91
2 特別会計補正予算	92

第4	令和7年度予算の執行状況（上半期）	93
1	収 支 の 状 況	93
2	一時借入金の状況	95
3	基 金 の 状 況	96
4	投資事業の執行状況	98
第5	公有財産の状況	99
1	土 地 ・ 建 物	99
2	船 船	100
3	航 空 機	101
4	有 価 証 券	101
5	出資による権利	102
第6	公営企業の業務状況	103
1	電 気 事 業 会 計	103
2	工業用水道事業会計	106
3	工業用地造成事業会計	109
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	112
5	病 院 事 業 会 計	114
6	基幹病院事業会計	118
7	流域下水道事業会計	120

第1 令和6年度の決算状況

1	決算のあらまし	1
2	一般会計決算状況	5
	(1) 概 要	5
	ア 決算収支	5
	イ 決算規模	10
	ウ 財政構造	13
	エ 財政力	15
	(2) 歳入の状況	17
	ア 概 要	17
	イ 県 税	20
	ウ 地方交付税	24
	エ 国庫支出金	26
	オ 県 債	27
	カ 主要財源の推移	29
	(3) 歳出の状況	29
	ア 目的別決算状況	31
	イ 性質別決算状況	32
	(ア) 人 件 費	37
	(イ) 投資的経費	37
	(ウ) 公 債 費	39
3	特別会計決算状況	42
	(1) 県債管理特別会計	42
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	42
	(3) 災害救助事業特別会計	42

(4) 国民健康保険事業特別会計	42
(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	43
(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	43
(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	43
(8) 林業振興資金貸付事業特別会計	43
(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	43
(10) 県有林事業特別会計	43
(11) 都市開発資金事業特別会計	44
(12) 港湾整備事業特別会計	44
4 財政健全化判断比率	45

第1 令和6年度の決算状況

1 決算のあらまし

決 算 の 背 景

令和6年度の我が国経済は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあります。

こうした状況の下、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、その裏付けとなる令和6年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させることとしました。

こうした中で、令和6年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.8%の増加、名目国内総生産（名目GDP）成長率は3.7%の増加、消費者物価（総合）は3.0%の増加となりました。

令和6年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、こども・子育て政策の強化等に対応するために必要な経費を充実して計上するとともに、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしています。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされました。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

また、地方創生推進の取組として、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設し、

地域資源を最大活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、買物、医療、交通など、日常生活に不可欠なサービスの維持向上、ブロックチェーン、NFT、Web3.0等の新技術を活用したデジタル公共財による付加価値創出等の取組を支援するとともに、DX・GXを推進するため地域における取組を面的に支援することとされました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模は

歳入 59兆7,939億円（令和5年度58兆4,890億円）

歳出 57兆9,232億円（令和5年度56兆6,473億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳入 2.2パーセント（令和5年度△8.2パーセント）

歳出 2.3パーセント（令和5年度△8.2パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 1兆8,707億円の黒字（令和5年度 1兆8,417億円の黒字）

実質収支 9,241億円の黒字（令和5年度 8,535億円の黒字）

単年度収支 706億円の黒字（令和5年度 1,478億円の赤字）

実質単年度収支 4,313億円の黒字（令和5年度 827億円の赤字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が2.2パーセント増、歳出が2.3パーセント増となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも1.7パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも上回りました。形式収支、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支は、黒字になりました。

積立金残高は、前年度末に比べて3,000億円増加（3.1パーセント増）しています。その内訳をみると、財政調整基金が2,770億円増加（11.2パーセント増）、減債基金が608億円増加（4.6パーセント増）、その他特定目的基金が378億円赤字（0.7パーセント減）しています。

当県の決算状況

令和6年の県内経済は、人件費や原材料価格の上昇などを背景に、倒産件数が増加した一方、価格転嫁が進捗したことなどから企業の収益に改善の動きがみられ、百貨店・スーパーの販売額が増加するなど個人消費にも改善の動きがみられました。また、設備投資は製造業、非製造業ともに前年度を上回り回復の動きがみられました。生産においては、年初の令和6年能登半島地震の発生などから弱い動きがみられましたが、年後半には下げ止まりの動きがみられました。全体の基調判断としては、原材料価格の上昇による影響などがみられたものの、持ち直しの動きがみられました。

自主財源の柱である県税収入は、法人事業税や地方消費税等の増により、県税全体では、前年度と比較し3.9パーセント、109億8,477万円の増収となりました。

令和6年度の当県の財政運営は、令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興や大雪への対応等により相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入の上振れ等が生じたことや、特別交付税をはじめとした国の財政支援を最大限活用して対応したことなどにより、財政調整基金は中期財政収支見通しの想定どおり、公債費調整分は7億円追加して積み立て、実質収支は2,505百万円となりました。

一般会計の収支状況は以下のとおりとなっています。

形式収支	172億2,538万円の黒字 ※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（2,022百万円）、地方創生臨時交付金（161百万円））を含む
実質収支	25億481万円の黒字
実質単年度収支	22億1,838万円の黒字 ※地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に積み立てた「交付税精算等対応分等」の積立（18,200百万円）及び取崩（15,800百万円）を含む

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰り 越す財源(D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,307,449	1,290,224	17,225	14,720	2,505
特別会計	414,933	395,957	18,976	2,370	16,606
計	1,722,382	1,686,181	36,201	17,090	19,111
普通会計	1,119,990	1,094,763	25,227	11,623	13,604

※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（2,022百万円）、地方創生臨時交付金（161百万円）を含む

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は12（6年度）の特別会計があります。

公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、基幹病院事業、流域下水道事業の7つ（5年度）の会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。

普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概 要

ア 決 算 収 支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳 入 1兆3,074億4,941万円（令和5年度1兆3,563億9,898万円）

歳 出 1兆2,902億2,403万円（令和5年度1兆3,398億5,003万円）

であり、前年度に対して

歳入 489億4,957万円（3.6パーセントの減）

歳出 496億2,600万円（3.7パーセントの減）

とそれぞれ減少しました。

形 式 収 支

令和6年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、172億2,538万円の黒字となりました。

※国庫返還額（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（2,022百万円）、地方創生臨時交付金（161百万円））を含む

実 質 収 支

令和6年度中に事業が完了しないなどのため、令和7年度に支払を回すものがある反面、当該事業について令和7年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	172億2,538万円	㊶
翌年度へ繰越すべき財源	147億2,057万円	㊷
┌ 継続費通次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	88億2,326万円	
└ 支払繰延額	58億9,731万円	
実質収支	㊶－㊷25億481万円	

すなわち、令和6年度の実質収支は、25億481万円の黒字となりました。

単年度収支

実質収支25億481万円から前年度の実質収支18億6,131万円を差し引いた単年度収支は、6億4,300万円の黒字となりました。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、22億1,838万円の黒字となりました。

第2表 収支の状況（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	形式収支 ※1	実質収支 ①	単年度 収 支 ②	財 政 調 整 措 置				実質単年度収支 ③+④- ⑤+⑥
				積 立 ⑦※2	取 崩 ⑧※2	繰上償還 ⑨	計 ④-⑧+⑨	
令和6年度 決算額	17,225	2,505	644	22,539	20,965	0	1,574	2,218
令和5年度 決算額	16,549	1,861	▲ 929	20,207	17,500	0	2,707	1,778

※1 形式収支には、以下の交付金の国返還額を含む

（単位：百万円）

	新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金	地方創生臨時交付金
R6	2,022	161
R5	2,539	425

※2 財政調整措置の積立及び取崩しには、地方交付税の精算など制度上の要因により、今後見込まれる交付税の減少や、地方消費税の上振れに伴い翌年度に見込まれる清算に備え、財政調整基金の別区分で積立てた「交付税精算等対応分等」として以下の額を含む。

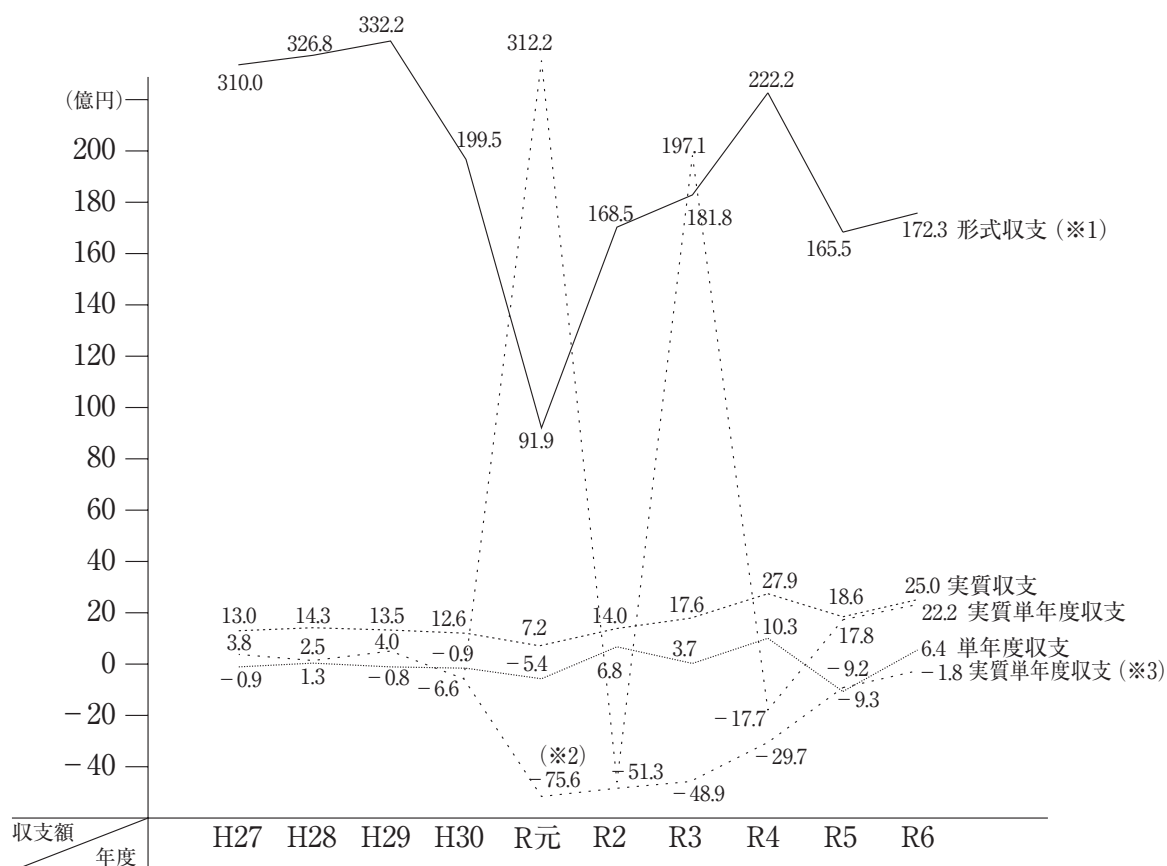
（単位：百万円）

	積立	取崩
R6	18,200	15,800
R5	13,800	11,100

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



※1 形式収支には、以下の交付金の国返還額を含む。

(単位: 百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金	4,688	2,954	3,937	2,539	2,022
新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金		1,843	773	425	161

※2 令和元年度については、財源対策的基金の整理・統合に伴う基金の積立・取崩を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、財政状況をわかりやすく比較するため、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた額をあわせて記載。

※3 実質単年度収支については、下表のとおり、今後見込まれる普通交付税の減少等に備えた財政調整基金への積立て及び取崩しを行っており、特殊な増減要因となることから、当該積立額及び取崩額を除いた額をあわせて記載。

(単位: 百万円)

	R3	R4	R5	R6
積立額	24,600	8,400	13,800	18,200
取崩額		7,200	11,100	15,800

・平成27年度

少子化対策の充実等により社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字になりました。

・平成28年度

少子化対策を含む社会保障関係経費等が増加したものの、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字になりました。

・平成29年度

県税収入や地方交付税が減少する中で、除雪費や少子化対策を含む社会保障関係経費が増加したものの、内部管理コストの縮減や財源対策的基金取崩し等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字になりました。

・平成30年度

地方交付税が減少したことに加え、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じる中、内部管理コストの縮減等に取り組んだことにより、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支は赤字となりました。

・令和元年度

少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、税交付金等や除雪費の減のほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を115億円取り崩した上で、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

なお、実質単年度収支は、前年度と比べ312億2,097万円の黒字となりました。これは、これまで財源対策的基金として管理してきた基金を財政調整基金に整理・統合したこと

に伴う増であり、財政状況をわかりやすく比較するため、令和元年度について、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた場合は75億5,548万円の赤字となります。

・令和2年度

新型コロナウイルス感染症による経費の増加、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、国の交付金等を最大限活用するほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を53億円取崩した上で、実質収支、単年度収支はともに黒字となりましたが、実質単年度収支は赤字となりました。

・令和3年度

新型コロナウイルス感染症による経費の増加には国の交付金を最大限活用して対応したことに加え、普通交付税の追加配分が例年にない措置としてあったことや除排雪経費に対する国庫補助金等の増額があったことなどにより、財源対策的基金を73億円（「交付税精算等対応分等」（246億円）※を除く）積み立て、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

※地方交付税の精算など制度上の要因により令和4年度以降に見込まれる普通交付税の減少に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

・令和4年度

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による経費の増加には国の交付金を最大限活用して対応したことに加え、国補正による普通交付税の追加配分が例年にない措置としてあったことや除排雪経費に対する国庫補助金の増額等があったことなどにより、財源対策的基金等について年度内の取崩し分を積戻した上で、さらに12億円（「交付税精算等対応分等84億円※」を除く）を積み立てた上で、実質収支、単年度収支はともに黒字となりましたが、実質単年度収支は赤字となりました。

※地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

・令和5年度

令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興に向けて相当規模の財政負担が生じたものの、特別交付税をはじめとした国の財政支援を最大限活用して対応したことなどにより、財源対策的基金等について年度内の取崩し分を積戻し、その上で、暖冬少雪による除排雪経費への県負担の減少などにより、さらに27億円（「交付税精算等対応分等

138億円※」を除く)を積み立て、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

※地方交付税の精算や地方消費税の清算など制度上の要因により今後見込まれる普通交付税の減少等に備え、財政調整基金に別区分で積み立てた額

・令和6年度

令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興や大雪への対応等により相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入の上振れ等が生じたことや、特別交付税をはじめとした国の財政支援を最大限活用して対応したことなどにより、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

イ 決 算 規 模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は3.6パーセント減少、歳出は3.7パーセント減少(前年度の伸び率 歳入は4.2パーセント減少、歳出は3.8パーセント減少)しました。

第3表 歳入歳出決算規模(一般会計)

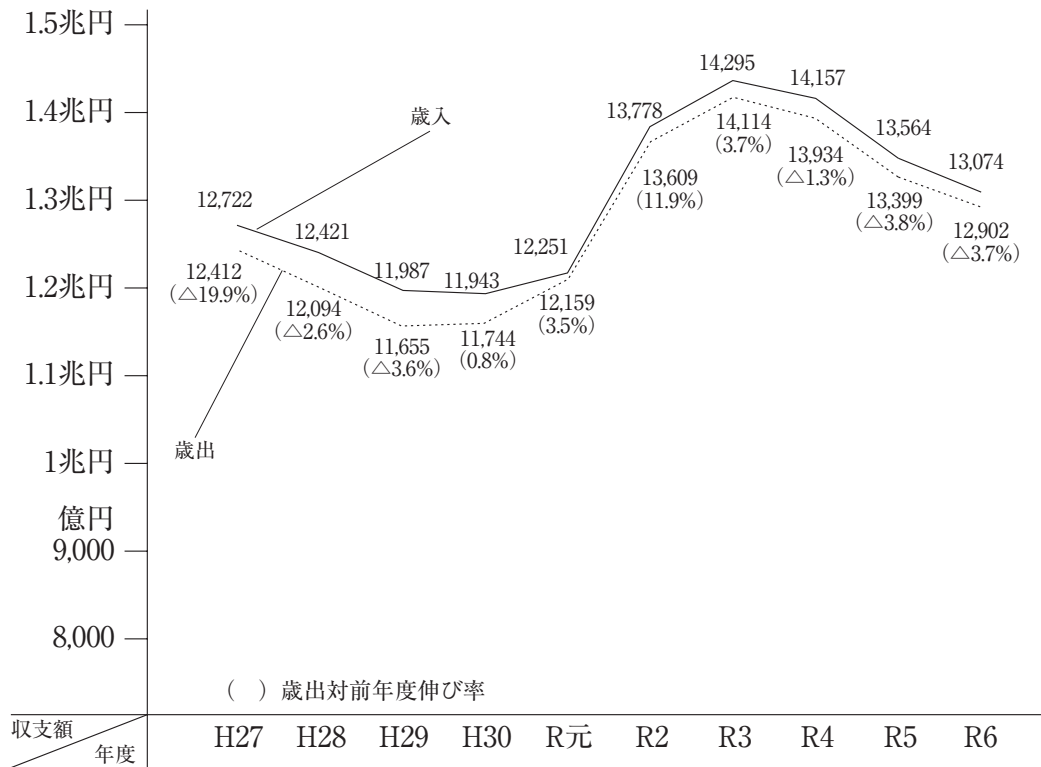
(単位:百万円・%)

区 分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	(A)－(B) (C)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	前年度増減率
歳 入	1,307,449	1,356,399	△ 48,950	△ 3.6	△ 4.2
歳 出	1,290,224	1,339,850	△ 49,626	△ 3.7	△ 3.8

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。

第2図 決算規模の推移



平成27年度を100とした場合の指数をみると、令和6年度は歳入103、歳出104となっています。

平成27年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、前年度決算額が中越大震災復興基金償還金（3,000億円）により増加していたこともあり、19.9パーセントの減少となりました。

平成28年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、人口の自然減・社会減に対応するための地方創生の取組を推進し、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中小企業制度融資の減少等により、2.6パーセントの減少となりました。

平成29年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、県民一人一人の幸福を可能な限り増やし、命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす取組を推進するため、

予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲の影響等により、3.6パーセントの減少となりました。

平成30年度は、命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る取組を積極的に推進するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる効果的・効率的な施策を実現するため、事業の再構築を進めました。決算額は、普通建設事業及び災害復旧事業において、前年度からの繰越事業が増加したこと等により、0.8パーセントの増加となりました。

令和元年度は、県民の安全・安心の確保や、活力や賑わいの創出など、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中をこれまで以上に徹底することを基本に、シーリング等により財源の確保に努めるとともに、国庫補助金や有利な地方財政措置が見込まれる地方債を活用することにより、後年度を含む県負担を抑制するなど、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、国の3か年緊急対策関連事業の実施による普通建設事業の増加等により、3.5パーセントの増加となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止対策や検査・相談体制の整備、医療提供体制の整備などに迅速に取り組むとともに、社会経済の維持・再生に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、令和13年度に迎える公債費の実負担のピークも見据えつつ、行財政改革行動計画に基づく歳出歳入改革を着実に進めることにより、感染症対策と行財政改革の両立を図る財政運営を行いました。決算額は、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費の増加等により、11.9パーセントの増加となりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種の推進や入院病床確保に着実に取り組むとともに、社会経済活動の維持・再生のため時短要請への協力金や制度融資等の金融支援、県内観光の需要喚起の取組を積極的に展開しました。また、行財政改革行動計画に基づく歳出歳入改革を着実に進めるとともに、令和4年度以降に見込まれる普通交付税の減額に備えて財政調整基金を積み立てるなど、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、主に新型コロナウイルス感染症対応関連経費の増加等により、3.7パーセントの増加となりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応力の強化や社会経済活動の維持と

回復に向けた取組を進めるとともに、昨夏以降の大雨災害への対応や原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者・生活者への支援といった足元の課題解決に取り組みました。さらに、分散型社会の実現、脱炭素社会への転換、デジタル改革の実行など本県の中長期的な発展に向けても取り組みました。また、引き続き行財政改革を着実に進めることで、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、主に新型コロナウイルス感染症対応関連経費の減少等により、1.3パーセントの減少となりました。

令和5年度は、物価高騰や高温・渇水による農林水産物への影響緩和に向けた取組、新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける事業者・生活者への支援など、足元の課題に適切に対応するとともに、脱炭素社会への転換やデジタル改革の実行など、本県の中長期的な発展に向けた施策の深化に取り組みました。さらに少子化が急速に進行する中、子育て支援の一層の強化に取り組みました。

また、令和5年度を終期とした行財政改革行動計画は、目標とした財源対策的基金230億円の確保や収支均衡を達成しました。決算額は新型コロナウイルス感染症対応関連経費の減少等により3.8パーセントの減少となりました。

令和6年度は、令和6年能登半島地震からの迅速な復旧・復興や長期化する物価高の影響を受ける事業者・生活者への支援などの足元の課題に適切に対応するとともに、県の中長期的な成長・発展に向け、「子育てに優しい社会の実現」、「脱炭素社会への転換」、「デジタル改革の推進」など、本県が選ばれる地となるよう、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」づくりのための施策に取り組みました。決算額は新型コロナウイルス感染症対応関連経費の減少等により3.7パーセントの減少となりました。

ウ 財 政 構 造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。

$$\left(\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}} \right)$$

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 入 A	576,143 (0.5)	615,972 (6.9)	614,658 (△0.2)	610,531 (△0.7)	634,542 (3.9)
経 常 経 費 B	592,439 (0.0)	592,056 (△0.1)	584,670 (△1.2)	570,001 (△2.5)	602,921 (5.8)
経 常 一 般 財 源 C	555,866 (0.6)	592,660 (6.6)	561,852 (△5.2)	556,413 (△1.0)	573,501 (3.1)
経常経費に充てる一般財源 D	526,435 (△0.7)	529,328 (0.5)	523,516 (△1.1)	510,682 (△2.5)	537,893 (5.3)
経常一般財源の余剰 C－D	29,431 (28.4)	63,332 (115.2)	38,336 (△39.5)	45,731 (19.3)	35,608 (△22.1)
経 常 収 支 比 率 D / C (全国順位)	94.7% (21)	89.3% (36)	93.2% (21)	91.8% (15)	93.8% (22)
全 国 経 常 収 支 比 率	94.7%	88.0%	93.3%	92.9%	93.4%

（ ）内は前年度比伸び率（%）、全国数値は単純平均（見込み）

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して2.0ポイント高くなっています。これは、県税収入の増などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で3.1パーセント増加したものの、職員給与費や退職手当の増加などにより経常的一般財源支出が前年度比較で5.3パーセント増加したことなどによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

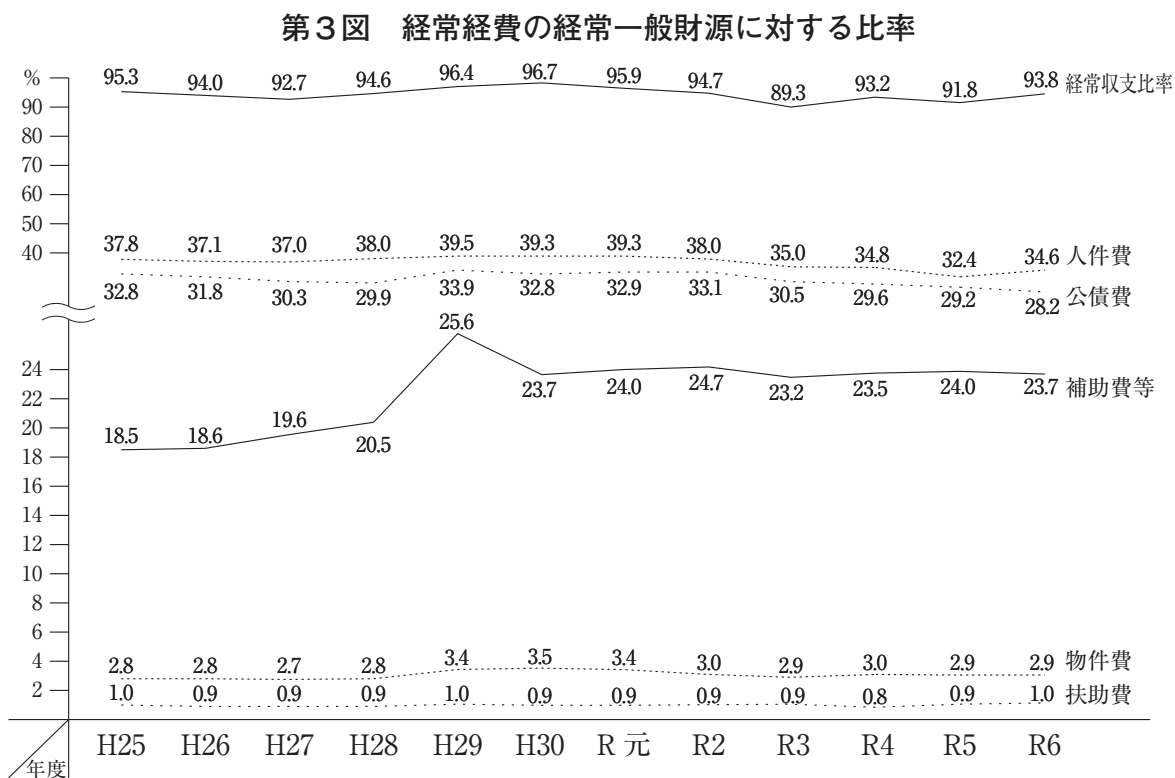
経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

※資料のみかた

1. 全国の令和6年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率（第4表）、財政力指数全国平均値（第5表）、全国実質公債費比率及び全国公債費負担比率（第18図）は単純平均である。

令和6年度の場合、経常収入であり、かつ使途の制限されない一般財源は5,735億127万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,378億9,333万円で、差引356億794万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたことになります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳でみると第3図のとおりです。



エ 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較 $\left[\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right]$ の過去3か年の平均としたものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財 政 力 指 数

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準財政収入額 A (千円)	219,202,508	219,114,750	192,145,621	222,659,853	228,150,127	236,595,051
基準財政需要額 B (千円)	456,122,784	460,358,506	463,615,484	480,507,430	489,808,434	496,940,021
A/B	0.48058	0.47597	0.41445	0.46338	0.46579	0.47610
財 政 力 指 数 (A/Bの過去3か年の平均) (例・R6はR4、R5、R6のA/Bの平均)	0.46910	0.47506	0.45700	0.45127	0.44787	0.46842
全 国 平 均	0.52183	0.52320	0.50034	0.49378	0.49158	0.51202
順 位	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	24位 (Cグループ)	23位 (Cグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いため県税収入が低く、全国と比較した場合の財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫、大阪、福岡、埼玉、鹿児島に次ぎ全国第7位（令和6年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するに必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

基準財政需要額＝単位費用×（測定単位の数値×補正係数）

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

基準財政収入額＝（法定普通税＋特別法人事業譲与税＋地方特例交付金）
 $\times \frac{75}{100}$ ＋ 税源移譲相当額（個人住民税：三位一体の改革分及び
 県費負担教職員の給与負担事務の移譲分）
 ＋ 税率引上げによる増収分（地方消費税）
 ＋ 地方譲与税（除特別法人事業譲与税）＋交通安全対策特別交付金等

(2) 歳入の状況

ア 概 要

令和6年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況（一般会計）

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較		令和5年度 増減率
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	292,082,037	22.3	281,097,267	20.7	10,984,770	3.9	△1.2
地方消費税清算金	115,712,264	8.9	111,528,959	8.2	4,183,305	3.8	△0.6
地 方 譲 与 税	51,648,910	4.0	45,749,077	3.4	5,899,833	12.9	0.4
地方特例交付金	6,167,567	0.5	1,121,220	0.1	5,046,347	450.1	△3.2
地 方 交 付 税	268,636,437	20.5	267,304,071	19.7	1,332,366	0.5	1.7
交通安全対策特別交付金	309,539	0.0	328,831	0.0	△19,292	△5.9	△11.5
分担金及び負担金	6,558,064	0.5	6,169,583	0.5	388,481	6.3	△3.6
使用料及び手数料	13,333,327	1.0	13,810,377	1.0	△477,050	△3.5	△2.0
国 庫 支 出 金	166,832,322	12.7	182,541,507	13.4	△15,709,185	△8.6	△24.9
財 産 収 入	2,250,792	0.2	5,299,164	0.4	△3,048,372	△57.5	125.0
寄 附 金	2,885,720	0.2	2,140,489	0.2	745,231	34.8	16.4
繰 入 金	43,480,045	3.3	28,210,711	2.1	15,269,334	54.1	18.9
諸 収 入	101,661,437	7.8	148,815,328	11.0	△47,153,891	△31.7	4.8
県 債	219,342,000	16.8	240,061,000	17.7	△20,719,000	△8.6	△6.7
繰 越 金	16,548,950	1.3	22,221,393	1.6	△5,672,443	△25.5	22.2
合 計	1,307,449,411	100.0	1,356,398,977	100.0	△48,949,566	△3.6	△4.2

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、法人事業税や地方消費税等の増等により、県税全体では対前年度比3.9パーセント、109億8,477万円の増となりました。

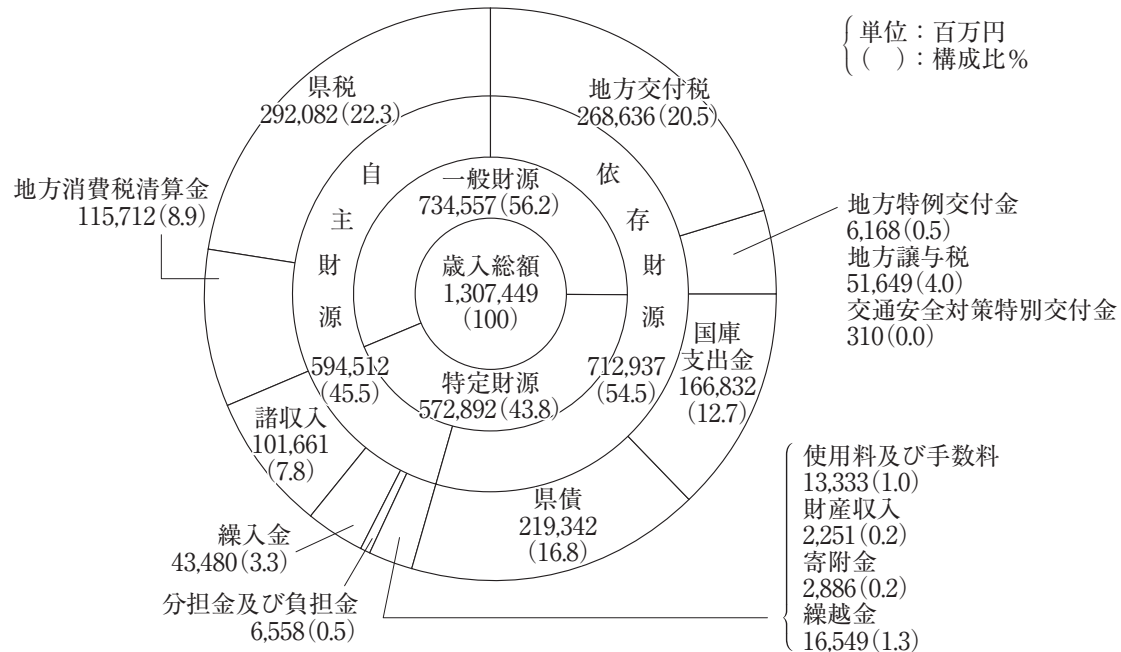
地方交付税は、令和6年能登半島地震に係る措置に加え、大雪に伴う除排雪経費への措置等による特別交付税が増加したこと等から対前年度比0.5パーセント、13億3,237万円の増となりました。

地方債は、借換債の減等により、対前年度比8.6パーセント、207億1,900万円の減となりました。

財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成 (一般会計)



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」に区分すると、令和6年度の自主財源は5,945億1,264万円で歳入総額の45.5パーセントに当たります。令和5年度は6,192億9,327万円で歳入総額の45.7パーセントでしたので、令和6年度は前年度に比べ247億8,063万円減少し、構成比では0.2ポイント低くなっています。また、依存財源は7,129億3,678万円で歳入総額の54.5パーセントに当たり、前年度（54.3パーセント）に比べ0.2ポイント高くなっています。これは、自主財源である諸収入が大幅に減少し、依存財源の割合が相対的に増加したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて低く（令和6年度普通会計ベース全国59.7パーセント、当県47.1パーセント）なっています。

県税、地方交付税、地方譲与税などその使途が特定されておらず、県が自由に使える

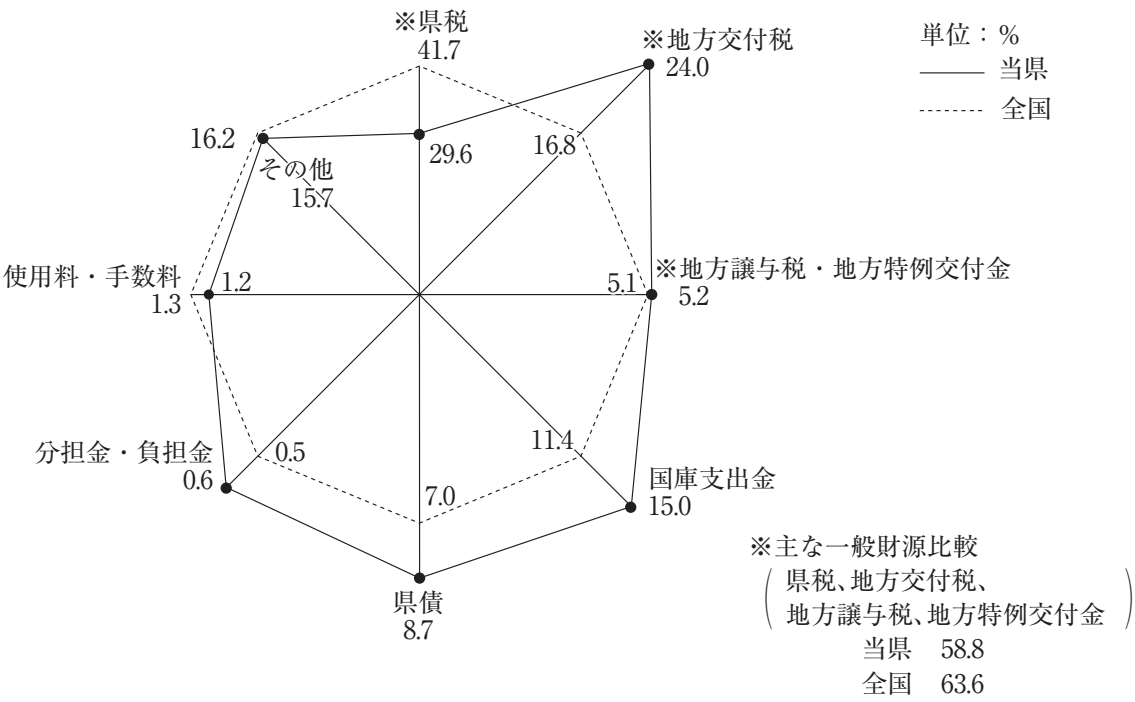
財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその用途が特定されているものを「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は56.2パーセントであり、前年度（52.1パーセント）よりも4.1ポイント高くなっています。これは、一般財源である県税や地方譲与税等が増加したことなどによるものです。

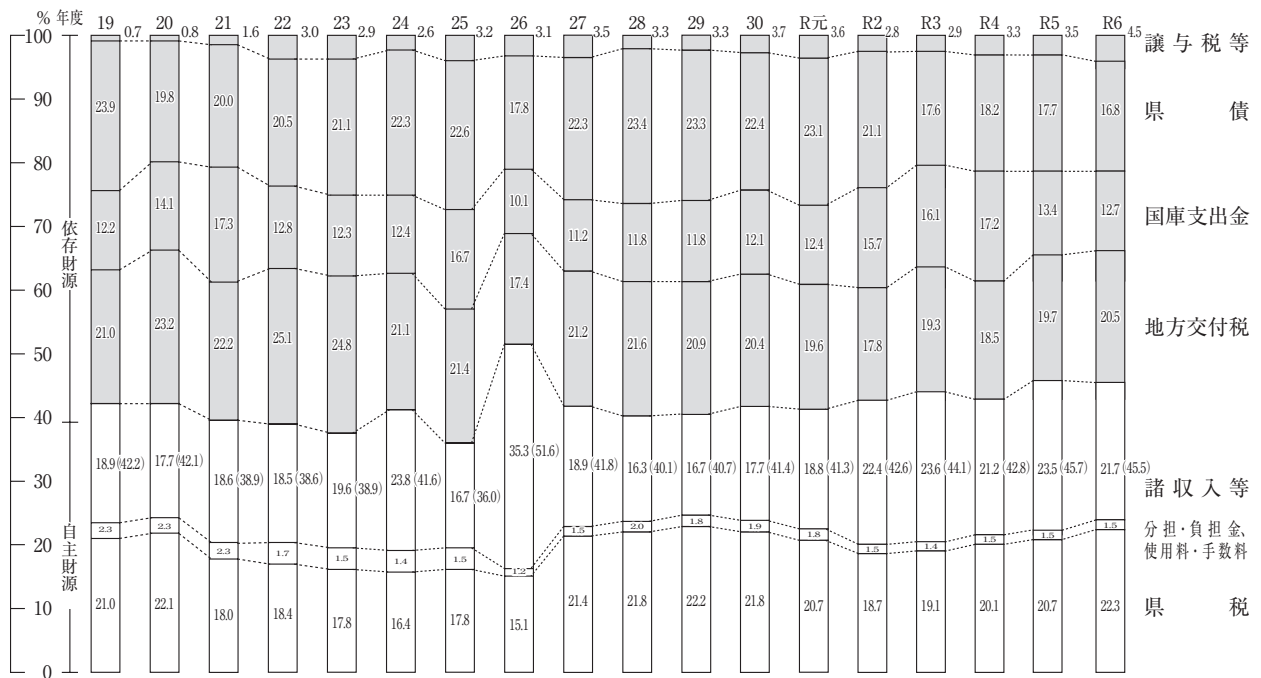
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみますと、令和6年度で63.6パーセントであり、当県（58.8パーセント）よりも4.8ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計＋特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、定額減税により個人県民税が減収となったものの、企業収益の改善により法人事業税が増収となったことや、物価上昇等による国内消費額の増加により地方消費税が増収となったことなどから、県税全体では前年を約110億円上回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位：千円・%)

税 目	令和6年度 (A)		令和5年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度 の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	66,871,817	22.9	67,254,440	23.9	△ 382,623	△ 0.6	3.0
個 人 県 民 税	60,249,528	20.6	61,486,039	21.9	△ 1,236,511	△ 2.0	3.9
法 人 県 民 税	6,292,820	2.2	5,651,507	2.0	641,313	11.3	△ 5.7
利 子 割	329,469	0.1	116,894	0.0	212,575	181.9	△ 21.3
事 業 税	78,223,752	26.8	72,563,266	25.8	5,660,486	7.8	4.9
個 人 事 業 税	2,561,788	0.9	2,472,157	0.9	89,631	3.6	3.1
法 人 事 業 税	75,661,964	25.9	70,091,109	24.9	5,570,855	7.9	5.0
地 方 消 費 税	81,117,636	27.8	74,702,714	26.6	6,414,922	8.6	△ 10.0
譲 渡 割	61,589,338	21.1	55,506,185	19.8	6,083,153	11.0	△ 7.2
貨 物 割	19,528,298	6.7	19,196,529	6.8	331,769	1.7	△ 17.3
不 動 産 取 得 税	4,292,590	1.5	4,851,669	1.7	△ 559,079	△ 11.5	6.7
県 た ば こ 税	2,440,277	0.8	2,488,574	0.9	△ 48,297	△ 1.9	0.1
ゴ ル フ 場 利 用 税	443,648	0.2	472,452	0.2	△ 28,804	△ 6.1	△ 2.5
軽 油 引 取 税	21,416,806	7.3	21,277,102	7.6	139,704	0.7	△ 2.6
自 動 車 税	32,339,905	11.1	32,493,247	11.6	△ 153,342	△ 0.5	△ 0.4
環 境 性 能 割	2,478,845	0.9	2,215,328	0.8	263,517	11.9	15.8
種 別 割	29,861,060	10.2	30,277,919	10.8	△ 416,859	△ 1.4	△ 1.4
鉦 区 税	31,849	0.0	32,161	0.0	△ 312	△ 1.0	3.1
固 定 資 産 税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
法 定 外 普 通 税	4,775,186	1.6	4,712,634	1.7	62,552	1.3	0.0
狩 猟 税	10,436	0.0	10,156	0.0	280	2.8	△ 4.9
法 定 外 目 的 税	118,134	0.0	123,344	0.0	△ 5,210	△ 4.2	△ 13.7
旧 法 に よ る 税	0	0.0	115,508	0.0	△ 115,508	-	-
計	292,082,036	100	281,097,267	100	10,984,769	3.9	△ 1.2
地方消費税清算後	331,321,501		316,204,283		15,117,218	4.8	△ 0.9

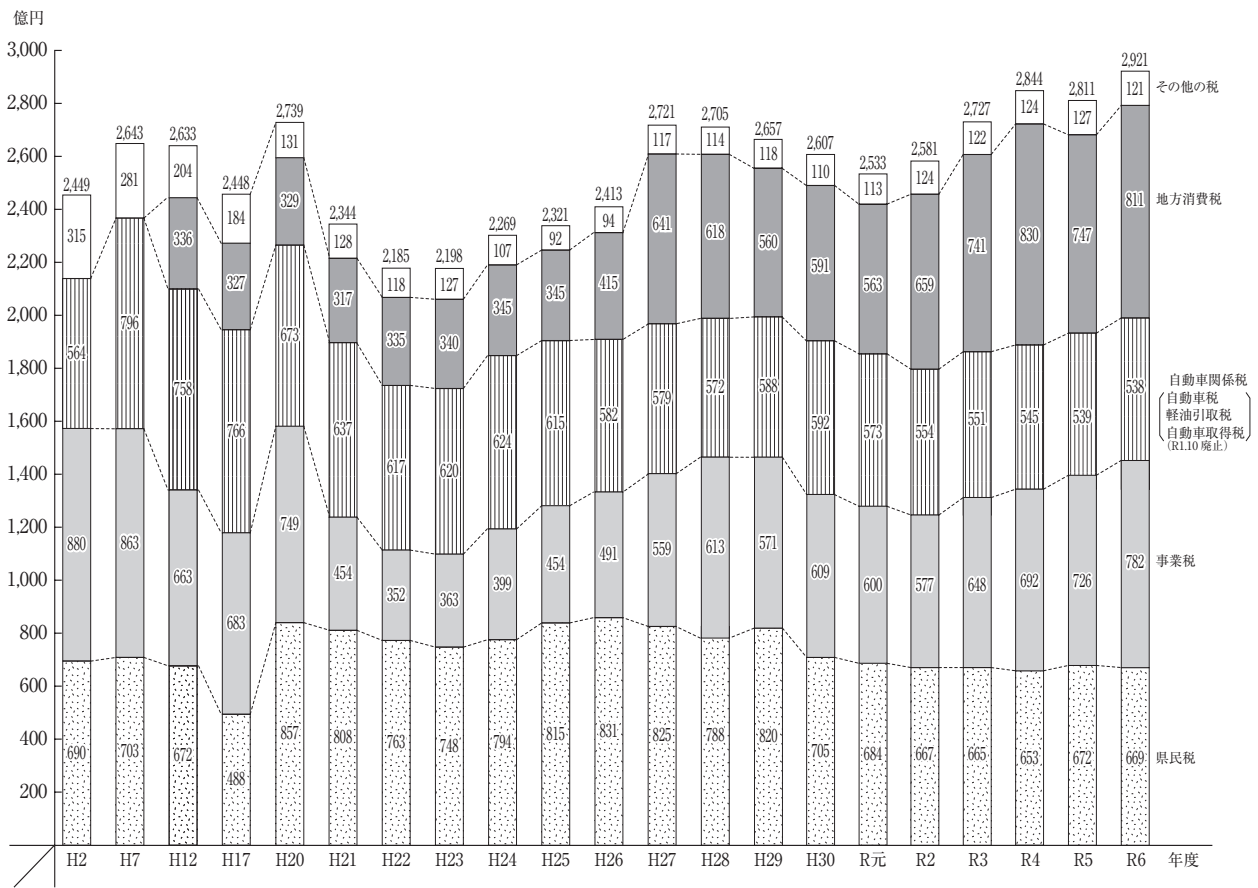
※ 自動車税種別割は、自動車税（～ R元.9）を含んだ額となっています。

地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では4.8パーセント増となっており、全国都道府県の総額（6.8パーセント増）と比べ、2.0ポイント下回っています。

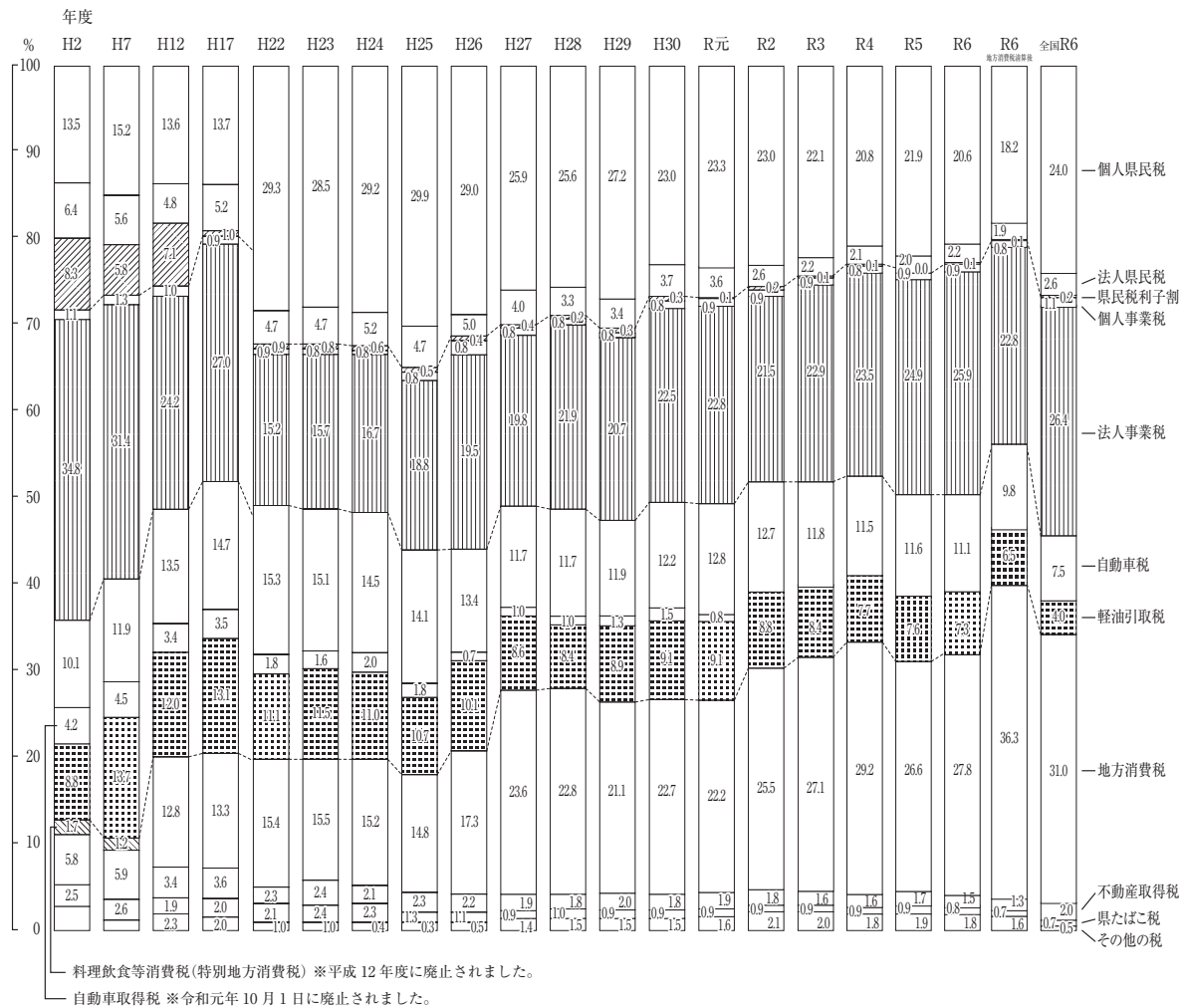
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額115,712,264千円 清算金支出額76,472,799千円 差引39,239,465千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェートが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェートが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

- ・ 個人県民税と個人事業税の合計で △6.1ポイント
- ・ 法人県民税と法人事業税の合計で △4.3ポイント
- ・ 消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が +7.8ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は令和6年度では所得税・法人税の33.1パーセント、酒税の50パーセント、消費税の19.5パーセント、地方法人税の全額と定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

令和6年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア） 4,969億3,271万円（前年度比 1.5パーセント増）

基準財政収入額（イ） 2,365億9,505万円（前年度比 3.7パーセント増）

調 整 額（ウ） 0万円

差引交付額（ア）－（イ）－（ウ） 2,603億3,766万円（前年度比 0.4パーセント減）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

（単位：千円・％）

区 分		令和6年度	令和5年度	差 引	増減率
当 県	普通交付税	260,337,662	261,318,078	△ 980,416	△ 0.4
	特別交付税	8,276,792	5,959,061	2,317,731	38.9
	計	268,614,454	267,277,139	1,337,315	0.5
全 国 (道府県分)	普通交付税	9,783,724,879	9,502,680,170	281,044,709	3.0
	特別交付税	249,277,499	169,403,499	79,874,000	47.2
	計	10,033,002,378	9,672,083,669	360,918,709	3.7

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は82億7,679万円と決定され、前年度と比較して23億1,773万円の増となりました。（震災復興特別交付税を除く）

令和6年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、大阪、福岡、埼玉、鹿児島に次ぎ、第7位となり、伸び率では、全国道府県分の3.0パーセント増に対して0.4パーセントの減となりました。

第9表 令和6年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

（単位：百万円）

道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計	道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計
①北海道	654,091	6,272	660,363	⑥鹿児島	288,253	6,090	294,343
②兵庫	371,966	4,390	376,356	⑦新潟	260,338	8,277	268,614
③大阪	366,074	1,123	367,197	⑧千葉	259,317	3,462	262,780
④福岡	321,347	3,997	325,344	⑨長崎	239,378	3,850	243,228
⑤埼玉	300,620	2,197	302,816	⑩沖縄	233,648	4,729	238,377

※震災復興特別交付税を除く

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額が減となり、また、令和6年度は国の補正予算に伴い地方交付税の再算定が行われ、臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費として「臨時財政対策債償還基金費」や地方公務員の給与改定に必要となる経費として「給与改定費」が創設され、その結果、対前年度比1.5パーセントの増となりましたが、全国都道府県分の3.0パーセント増に対しては1.5ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、地方消費税の増等から、3.7%の増となり、全国都道府県分の3.5パーセント増に対し、0.2ポイント上回りました。その結果、交付額は、前年度比0.4パーセントの減となり、全国平均（3.0パーセント増）を3.4ポイント下回りました。

また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の47.2パーセントの増に対し本県は38.9パーセントの増となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。

基準財政需要額 A				
基準財政収入額 B ($D \times \frac{7.5}{10} + E$)			財源不足額 C (A - B)	
県	税 D	地方譲与 税等 E	地方交付税 F 普通 (94%)	特別 (6%)

エ 国庫支出金

歳入総額の12.7パーセントを占める国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減等により前年度に比べ157億919万円、8.6パーセントの減となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が41.1パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の人件費などが対象）が13.2パーセントと、二者で半分以上を占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	68,626	41.1	69,230	37.9	△604	△0.9
災害復旧事業支出金	7,276	4.4	8,276	4.5	△1,000	△12.1
義務教育費負担金	22,061	13.2	21,680	11.9	381	1.8
生活保護費負担金	445	0.3	452	0.3	△7	△1.5
児童措置費負担金	5,759	3.4	5,768	3.2	△9	△0.2
委託金	2,804	1.7	1,327	0.7	1,477	111.3
その他の国庫支出金	59,861	35.9	75,809	41.5	△15,948	△21.0
計	166,832	100	182,542	100.0	△15,710	△8.6

オ 県 債

令和6年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より207億1,900万円、8.6パーセントの減となりました。これは、借換債等の減によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
公 共 事 業 等 債	44,649	59,342	△ 14,693	△ 24.8
一 般 単 独 事 業 債	38,317	33,368	4,949	14.8
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	456	655	△ 199	△ 30.4
教育・福祉施設等整備事業債	4,617	4,499	118	2.6
災 害 復 旧 事 業 債	5,101	5,888	△ 787	△ 13.4
緊急防災・減災事業債	2,276	675	1,601	237.2
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	23,381	21,941	1,440	6.6
緊急自然災害防止対策事業債	8,608	9,220	△ 612	△ 6.6
緊急浚渫推進事業債	1,121	1,913	△ 792	△ 41.4
脱炭素化推進事業債	323	200	123	61.5
こども・子育て支援事業	10	0	10	皆増
減 収 補 て ん 債	328	3,893	△ 3,565	△ 91.6
減 税 補 て ん 債	2,772	1,825	947	51.9
財 源 対 策 債	29,512	24,710	4,802	19.4
臨 時 財 政 対 策 債	48,358	66,452	△ 18,094	△ 27.2
財 政 健 全 化 債	4,138	0	4,138	皆増
行 政 改 革 推 進 債	5,042	5,373	△ 331	△ 6.2
病院事業債（一般会計出資債）	333	107	226	211.2
計	219,342	240,061	△ 20,719	△ 8.6

第11表－2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

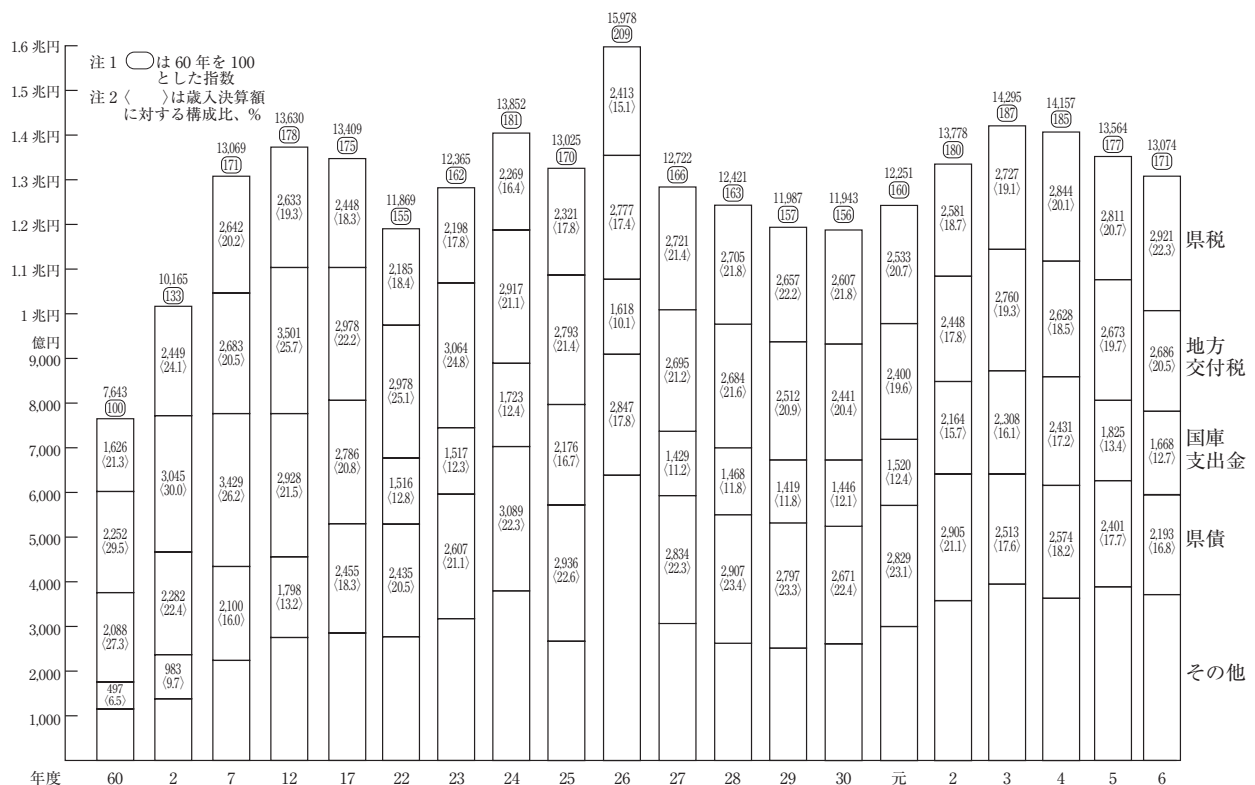
区 分		令和5 年度末 現在高	令和6 年 度 発行額	令和6年度元利償還額			令和6 年度末 現在高
				元金	利子	計	
1	公共事業等債	442,099	44,649	45,001	1,854	46,855	441,747
2	一般単独事業債	433,922	38,317	64,569	1,674	66,243	407,670
3	公営住宅建設事業債	4,446	456	424	20	444	4,478
4	教育・福祉施設等整備事業債	35,345	4,617	4,839	152	4,991	35,123
5	災害復旧事業債	30,021	5,101	4,022	74	4,096	31,100
6	緊急防災・減災事業債	19,043	2,276	2,788	55	2,843	18,531
7	全国防災事業債	113		7	1	8	106
8	新産業都市等建設事業債	2,563		782	14	796	1,781
9	首都圏等整備事業債	375		259	5	264	116
10	厚生福祉施設整備事業債						
11	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	101,312	23,381	1,179	365	1,544	123,514
12	緊急自然災害防止対策事業債	34,494	8,608	173	149	322	42,929
13	緊急浚渫推進事業債	5,108	1,121	296	23	319	5,933
14	脱炭素化推進事業債	200	323		1	1	523
15	こども・子育て支援事業		10				10
16	減収補てん債	67,850	328	5,302	318	5,620	62,876
17	減税補てん債	16,471	2,772	4,785	89	4,874	14,458
18	財源対策債	298,600	29,512	39,276	1,317	40,593	288,836
19	臨時財政対策債	655,639	48,358	78,623	2,745	81,368	625,374
20	地域財政特例債						
21	臨時財政特例債						
22	財政健全化債	16,676	4,138	6,251	89	6,340	14,563
23	行政改革推進債	98,303	5,042	10,814	647	11,461	92,531
24	退職手当債	58,379		4,379	521	4,900	54,000
25	下水道事業債（過疎代行分）	480		103	9	112	377
26	下水道事業債（農業集落排水）	390		62	8	70	328
27	臨時税収補てん債	427		95	1	96	332
28	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	4,012		657	1	658	3,355
29	駐車場整備事業債	29		9		9	20
30	病院事業再（一般会計出資債）	3,946	333	635	18	653	3,644
31	観光その他事業債	1,408		99	3	102	1,309
合 計		2,331,651	219,342	275,429	10,153	285,582	2,275,564
借入先機関	政府資金	145,859	4,097	23,570	972	24,542	126,386
	地方公共団体金融機構	383		148	7	155	235
	市中銀行・その他金融機関	2,185,409	215,245	251,711	9,174	260,885	2,148,943

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和60年度の歳入総額を100とした場合は、令和6年度は171であり、国庫支出金及び県債は前年度に比べ減少しましたが、県税、地方交付税は前年度を上回りました。県税は、企業収益の改善による法人事業税の増等によるものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



(3) 歳出の状況

令和6年度の歳出は、前年度に比べ496億2,600万円、3.7パーセント減となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症対応のための制度融資の減などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は13位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

（単位：百万円）

順位	都道府県名	令和6年度 歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	令和5年度 歳出規模 (決算額)
1	東京都	8,888,808	1	東京都	8,353,286
2	大阪府	3,279,987	2	大阪府	3,325,569
3	北海道	2,803,026	3	北海道	2,819,963
4	愛知県	2,779,462	4	愛知県	2,547,795
5	兵庫県	2,407,333	5	兵庫県	2,417,645
6	神奈川県	2,291,197	6	神奈川県	2,207,424
7	埼玉県	2,116,067	7	埼玉県	2,059,405
8	千葉県	2,083,355	8	千葉県	2,011,232
9	福岡県	2,032,626	9	福岡県	1,993,405
10	静岡県	1,295,659	10	静岡県	1,250,356
11	茨城県	1,228,516	11	茨城県	1,224,298
12	福島県	1,152,505	12	福島県	1,220,658
13	新潟県	1,094,763	13	新潟県	1,122,782
14	広島県	1,074,265	14	広島県	1,102,901
15	長野県	1,037,556	15	長野県	1,079,564

※総務省決算統計数値による

第13表 款別(行政目的別)歳出の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,437,427	0.1	1,265,057	0.1	172,370	13.6
総務費	58,098,970	4.5	55,743,995	4.2	2,354,975	4.2
環境費	8,673,311	0.7	10,648,177	0.8	△1,974,866	△18.5
福祉保健費	184,965,155	14.3	191,123,599	14.3	△6,158,444	△3.2
労働費	2,243,013	0.2	2,286,807	0.2	△43,794	△1.9
産業費	105,892,842	8.2	137,550,505	10.3	△31,657,663	△23.0
農林水産業費	85,363,252	6.6	85,805,250	6.4	△441,998	△0.5
土木費	155,956,961	12.1	170,467,102	12.7	△14,510,141	△8.5
警察費	54,098,573	4.2	50,185,299	3.7	3,913,274	7.8
教育費	168,898,039	13.1	152,832,828	11.4	16,065,211	10.5
災害復旧費	12,208,596	0.9	13,349,768	1.0	△1,141,172	△8.5
県債費	286,045,747	22.2	300,009,472	22.4	△13,963,725	△4.7
諸支出金	166,342,141	12.9	168,582,168	12.5	△2,240,027	△1.3
合 計	1,290,224,027	100.0	1,339,850,027	100.0	△49,626,000	△3.7

ア 目的別決算状況

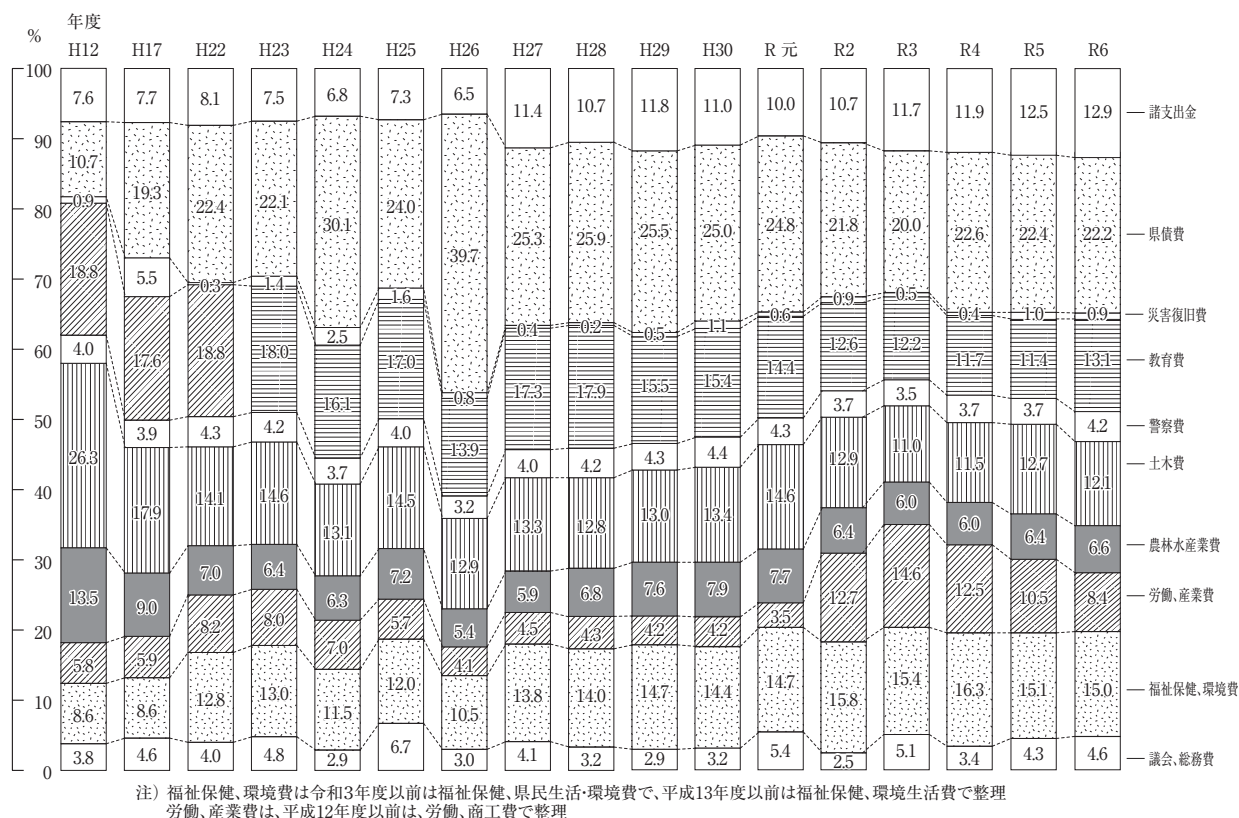
行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

産業費は、316億5,766万円、23.0パーセントの減少となっており、これは新型コロナウイルス感染症対応のための制度融資の減少などによるものです。

災害復旧費は、11億4,117万円、8.5パーセントの減少となっており、これは令和4年8月大雨対応のための繰越事業分の終了などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。令和6年度決算における構成比は県債費（22.2パーセント）、福祉保健費（14.3パーセント）、教育費（13.1パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の49.6パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

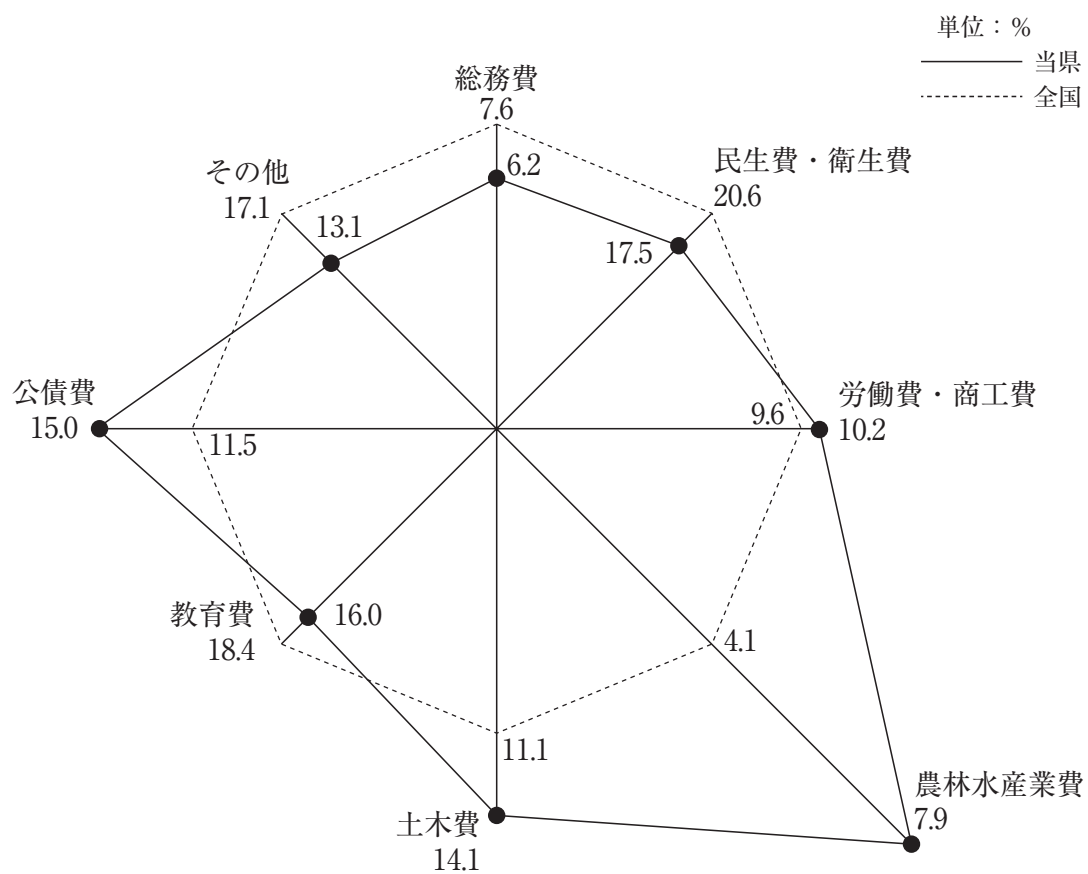
消費的経費については、構成比は50.0パーセントであり、前年度を3.1ポイント上回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ11.1パーセント減（⑤14.8パーセント増）、普通建設事業費は11.1パーセント減（⑤10.6パーセント増）、災害復旧事業費は10.6パーセント減（⑤176.7パーセント増）であり、全体額では約239億円前年度を下回り、構成比は14.8パーセントと前年度を1.3ポイント上回っています。

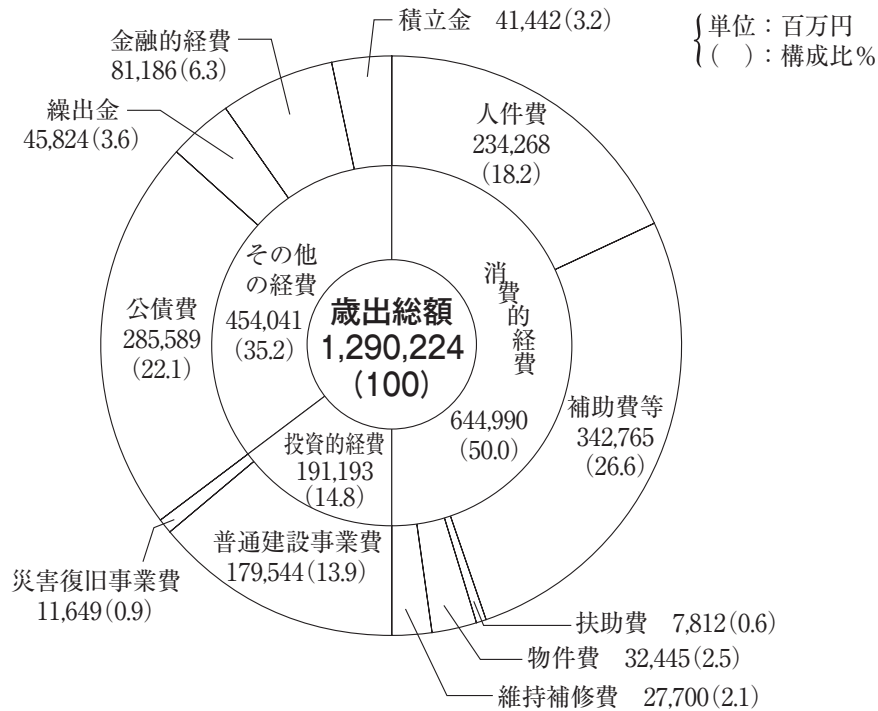
公債費は、借換債の減などから前年度に比べ約140億円減少し、増減率は4.7パーセント減（⑤4.7パーセント減）であり、構成比は22.1パーセントと前年度を0.3ポイント下回っています。

積立金は、財政調整基金における交付税精算等対応分等の積立ての増などにより対前年度比5.5パーセントの増（⑤73.7パーセント増）であり、構成比も3.2パーセントと前年度を0.3ポイント上回っています。

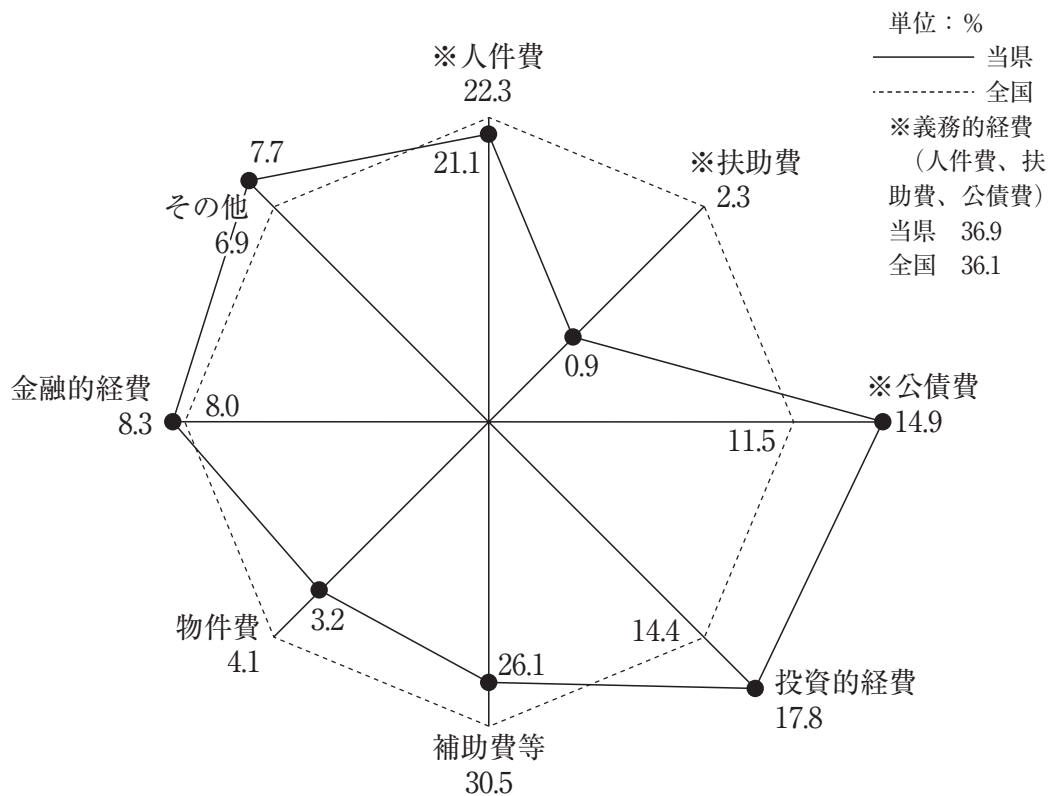
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
1 消費的経費	644,990,978	50.0	628,853,195	46.9	16,137,783	2.6
(1) 人件費	234,268,135	18.2	215,007,383	16.0	19,260,752	9.0
ア 職員給	108,548,993	8.4	102,182,997	7.6	6,365,996	6.2
イ その他の手当	61,397,799	4.8	59,366,840	4.4	2,030,959	3.4
ウ 退職手当	20,327,695	1.6	9,245,965	0.7	11,081,730	119.9
エ 恩給及び退職年金	67,668	0.0	75,812	0.0	△8,144	△10.7
オ その他	43,925,980	3.4	44,135,769	3.3	△209,789	△0.5
(2) 物件費	32,445,172	2.5	32,744,210	2.4	△299,038	△0.9
(3) 維持補修費	27,700,444	2.1	21,184,146	1.6	6,516,298	30.8
(4) 扶助費	7,812,280	0.6	8,803,897	0.7	△991,617	△11.3
(5) 補助費等	342,764,947	26.6	351,113,559	26.2	△8,348,612	△2.4
2 投資的経費	191,192,674	14.8	215,093,040	16.1	△23,900,366	△11.1
(1) 普通建設事業費	179,544,168	13.9	202,068,660	15.1	△22,524,492	△11.1
ア 補助事業	109,120,193	8.5	102,986,421	7.7	6,133,772	6.0
イ 単独事業	43,134,305	3.3	71,537,005	5.3	△28,402,700	△39.7
ウ 直轄事業負担金	27,289,670	2.1	27,545,234	2.1	△255,564	△0.9
(2) 災害復旧事業費	11,648,506	0.9	13,024,380	1.0	△1,375,874	△10.6
ア 補助事業	10,963,409	0.9	10,672,803	0.8	290,606	2.7
イ 単独事業	185,799	0.0	355,910	0.0	△170,111	△47.8
ウ 直轄事業負担金	499,298	0.0	1,995,667	0.2	△1,496,369	△75.0
3 公債費	285,588,654	22.1	299,543,829	22.4	△13,955,175	△4.7
4 積立金	41,441,657	3.2	39,276,803	2.9	2,164,854	5.5
5 金融的経費	81,186,476	6.3	106,810,371	8.0	△25,623,895	△24.0
6 繰出金	45,823,588	3.6	50,272,789	3.7	△4,449,201	△8.9
合 計	1,290,224,027	100.0	1,339,850,027	100.0	△49,626,000	△3.7

（注）・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。

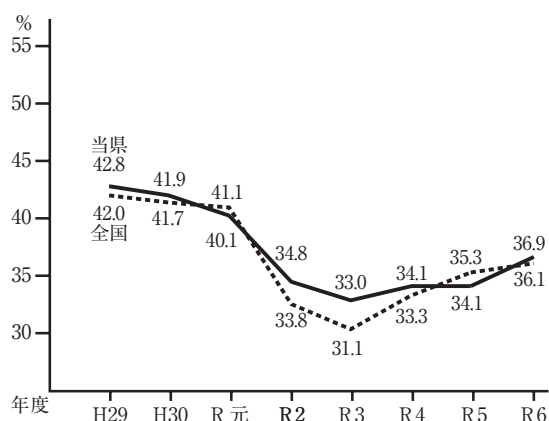
・受託事業は、単独事業に分類した。

・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費は単独事業に分類した。

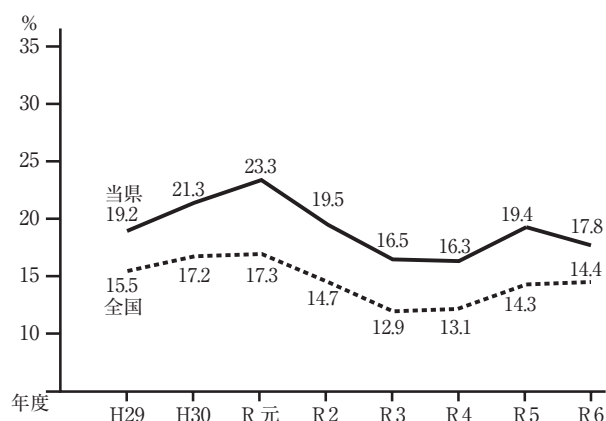
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や補助費等のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重
(普通会計)



義務的経費は構成比が36.9パーセントと前年度を2.8ポイント上回り、投資的経費については17.8パーセントと前年度を1.6ポイント下回りました。これは、投資的経費においては県央基幹病院の整備による受託事業費の減等により普通建設事業費が減少したことなどによる構成比の増によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の

交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し192億6,075万円、9.0パーセント増加しています。これは、退職手当の増などによるものです。

令和7年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務事業の見直し等により、一般職員が2人の減少となり、全体で110人の減少となっています。

第15表 職 員 数 の 状 況

(単位：人・%)

区分	令和7年4月1日現在		令和6年4月1日現在		差引増減		7年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一 般 職 員	7,134	5,685	7,134	5,687	0	△2	23.9
警 察 職 員	4,779	4,678	4,801	4,713	△22	△35	19.7
教 育 職 員	16,360	13,428	16,360	13,501	0	△73	56.4
計	28,273	23,791	28,295	23,901	△22	△110	100

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

(イ) 投 資 的 経 費

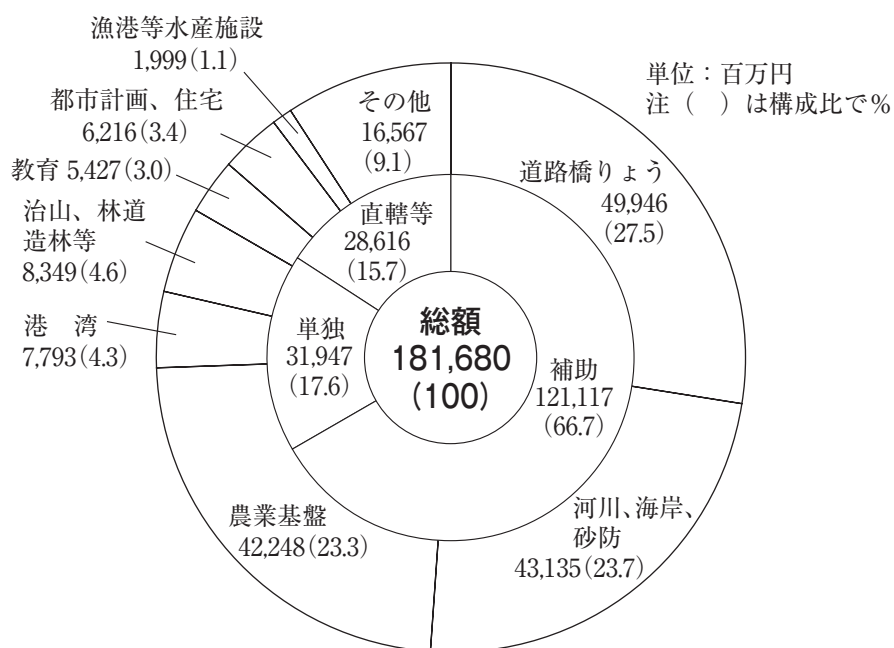
投資的経費は、総額で1,911億9,267万円、構成比で14.8パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で1,795億4,417万円、構成比で13.9パーセントとなっています。前年度と比較すると、225億2,449万円、11.1パーセント減少しています。

災害復旧事業費は、令和4年8月大雨対応の災害復旧事業の進捗などにより、前年度に比べ13億7,587万円、10.6パーセントの減少となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

令和6年度末の県債借入現在高は2兆2,755億6,433万円で、前年度に比べ560億8,628万円減少しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は2.4パーセントの減となっています。

借入先別では、政府資金が5.6パーセント、市中銀行資金等が94.4パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高（一般会計）

(単位：百万円・%)

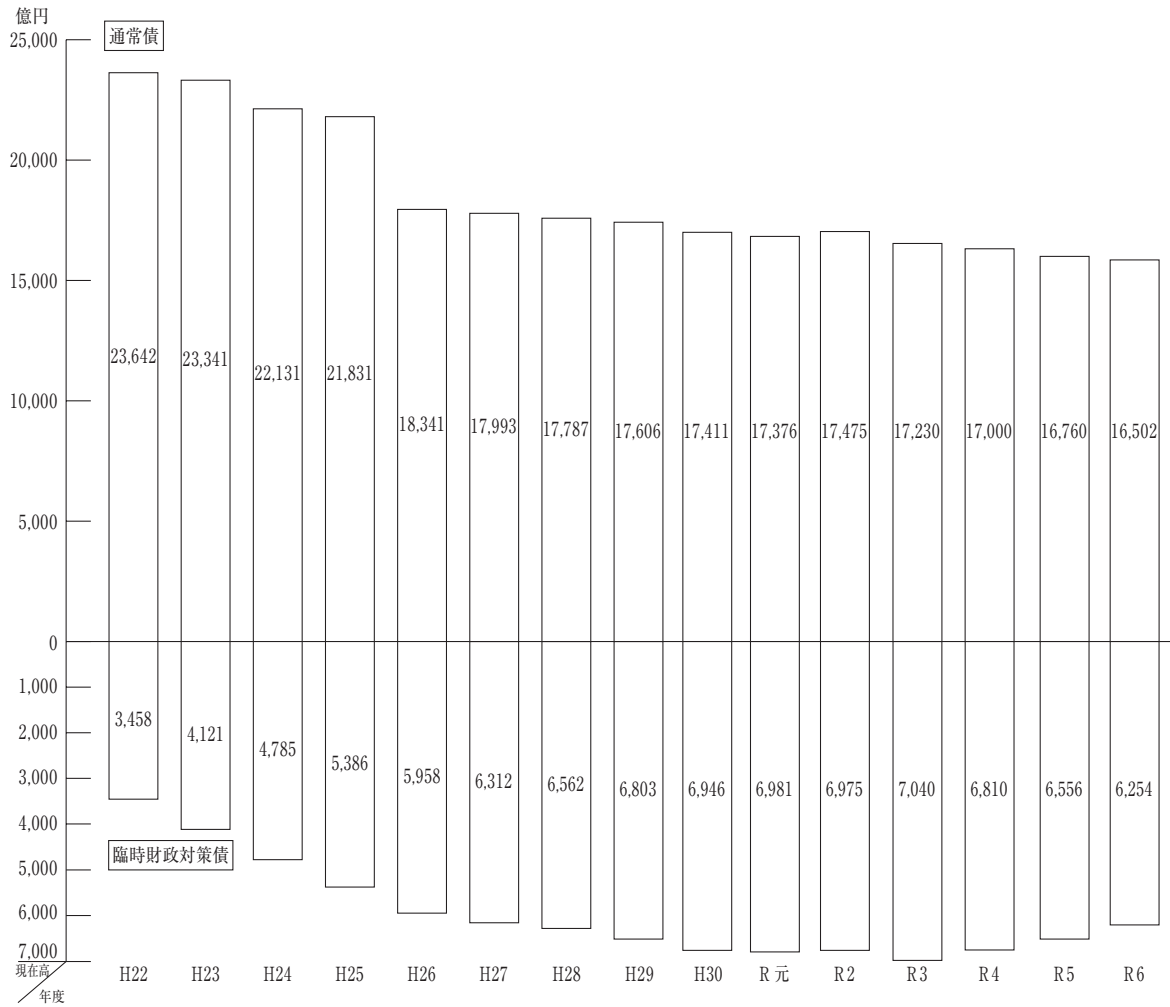
区 分	令和5年度末 現在高 ①	令 和 6 年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高②	② の 構成比	額 ③ ②－①	率③/① ×100
政 府 資 金	145,859	23,570	4,097	126,386	5.6	△ 19,473	△ 13.4
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	383	148	0	235	0.0	△ 148	△ 38.6
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	2,185,409	251,711	215,245	2,148,943	94.4	△ 36,466	△ 1.7
合 計	2,331,651	275,429	219,342	2,275,564	100.0	△ 56,087	△ 2.4

公債費負担比率

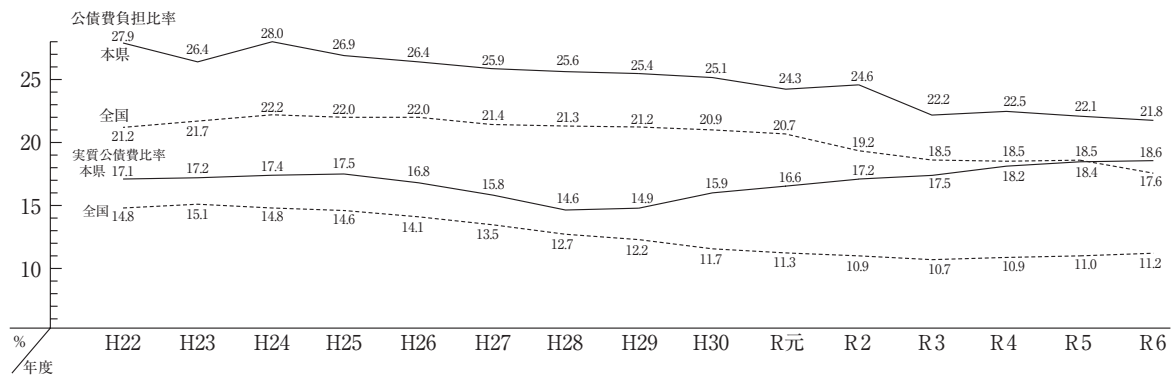
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くことになります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。令和6年度は21.8パーセントと前年度を0.3ポイント下回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移（一般会計）



第18図 公債費負担比率等の推移（普通会計）



実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県の実質公債費比率は、令和6年度で18.6%であり、国の許可が必要な「許可団体」となっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A……地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

（参考）社会保障関係経費における地方消費税増税分の使途^{※①}

平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税の令和6年度増税分（337億円^{※①}）については、第17表のとおり社会保障関係経費（一般財源1,536億円）の財源の一部として活用しています。^{※②}

※①地方税法の規定により、地方消費税の増税分については、使途を明確にし、社会保障財源化することとされています。

※②地方消費税の増税分に地方消費税清算金収入を加え、地方消費税清算金支出や市町村への交付金等を差し引いた金額。

第17表 令和6年度社会保障関係経費決算額

区 分	事 業 内 容	事 業 費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
少子化対策	子育て支援、児童福祉、母子福祉 等	279億円	15億円	264億円
医 療	医療、国民健康保険、後期高齢者医療制度、感染症対策 等	770億円	81億円	689億円
介 護	介護保険給付 等	396億円	5億円	391億円
そ の 他 社会保障施策	生活保護、障害福祉 等	221億円	29億円	192億円
計		1,666億円	130億円	1,536億円

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する12の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。6年度の決算額は歳入1,992億3,284万円、歳出1,992億3,284万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。6年度決算額は、歳入44億5,869万円、歳出1億2,616万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。6年度決算額は歳入98億6,738万円、歳出76億7,007万円となりました。

(4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するためのものです。6年度決算額は歳入1,947億629万円、歳出1,844億9,439万円となりました。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対して修学資金、技能習得資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るためのものです。6年度決算額は歳入8億2,005万円、歳出2億7,493万円となりました。

(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。6年度決算額は歳入999万円、歳出999万円となりました。

(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営の革新並びに事業の共同化、工場や店舗の集団化及び、その他企業構造の高度化のための独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく資金の貸付等を行うものです。6年度決算額は歳入4億9,925万円、歳出3億3,849万円となりました。

(8) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。6年度決算額は歳入4億3,115万円、歳出1億8,603万円となりました。

(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行うものです。6年度決算額は歳入3億4,798万円、歳出1億6,459万円となりました。

(10) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。6年度決算額は歳入1億1,954万円、歳出1億1,055万円となりました。

(11) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。6年度の決算額は歳入3億2,992万円、歳出192万円となりました。

(12) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。6年度決算額は歳入41億992万円、歳出33億4,721万円となりました。

第18表 特別会計決算額

(単位：千円)

会 計 名	歳 入 (A)	うち繰入 補 充 金	歳 出 (B)	うち繰出 繰 戻 金	(A)－(B)
県 債 管 理	199,232,841	137,267,161	199,232,841		
地域づくり資金貸付事業	4,458,689		126,158		4,332,531
災 害 救 助 事 業	9,867,380	3,756,001	7,670,074	1,419,306	2,197,306
国 民 健 康 保 険 事 業	194,706,291	11,218,401	184,494,389		10,211,902
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	820,052	1,626	274,933	43,048	545,119
心身障害児・者総合施設事業	9,992		9,992	9,992	
中小企業支援資金貸付事業	499,256	8,338	338,487	91,653	160,769
林業振興資金貸付事業	431,145		186,032	34,000	245,113
沿岸漁業改善資金貸付事業	347,978		164,595	54,842	183,383
県 有 林 事 業	119,543	73,866	110,552	24,000	8,991
都 市 開 発 資 金 事 業	329,920	1,915	1,915		328,005
港 湾 整 備 事 業	4,109,927	365,110	3,347,218		762,709
計 (C)	414,933,014	152,692,418	395,957,186	1,676,841	18,975,828
令和5年度決算規模 (D)	405,343,305	149,849,228	388,279,327	566,355	17,063,978
差引 (C)－(D)	9,589,709	2,843,190	7,677,859	1,110,486	1,911,850

4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

令和6年度決算における実質公債費比率は第19表のとおりであり、県債の発行にあたり国の許可が必要となる「起債許可団体」となっています。

なお、健全化判断比率は、いずれも各々定められた早期健全化基準及び財政再生基準に該当しませんでした。

第19表 令和6年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：％)

区 分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	18.6	10.1	46	25.0	35.0
将来負担比率	287.0	144.1	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示

※全国平均は加重平均である。

令和6年度決算における各公営企業会計の資金不足比率は第19-2表のとおりですが、いずれも定められた経営健全化基準に該当しませんでした。

第19-2表 令和6年度決算に基づく資金不足比率

(単位：％)

区 分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	基幹病院 事業
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	0.0	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示

※経営健全化基準は20％

第2 令和6年度重点施策の実施状況

第2 令和6年度重点施策の実施状況

1 県民生活や県内経済が直面する足元の課題への対応

(1) 地震災害への対応

被災された方々への生活再建支援

令和6年能登半島地震への対応として、災害救助法に基づく各種救助を実施するとともに、国の被災者住宅応急修理制度及び被災者生活再建支援制度に、県独自の上乘せ支援を実施しました。また、令和6年能登半島地震により液状化被害を受けた宅地を早期復旧するため、所有者が実施する宅地の復旧に要する経費について、市町村と連携し、233件に対し支援を実施しました。

中小企業等に対する支援

令和6年能登半島地震により被害を受けた中小企業等の施設・設備、商店街等の商業基盤施設の復旧等に係る経費や新たな借入を余儀なくされた中小企業者等の金利負担分の費用に対する支援を計221件実施しました。

宿泊事業者・旅行業者に対する支援

令和6年能登半島地震の影響により落ち込んだ観光需要を回復及び喚起させるため、旅行・宿泊料金の割引を支援するキャンペーンを実施し、延べ約28万人泊の利用実績がありました。

農林水産業に対する支援

令和6年能登半島地震により被害を受けた3団体の農業共同利用施設や1件の水産関係設備、5件のきのこ生産施設等の復旧に要する経費を支援しました。

社会福祉施設等に対する支援

令和6年能登半島地震により被災した55か所の社会福祉施設等の復旧に係る費用を支援しました。

地域の文化財に対する支援

令和6年能登半島地震で被災した国・県指定等文化財の早期復旧を図るため、文化財所有者による国指定文化財1件、県指定文化財2件、国登録有形文化財（建造物）15件の復旧事業を支援しました。

(2) 物価高等への対応

「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業（第5弾）

物価高騰により落ち込んだ県内経済の回復に向け、県内の事業者で構成する団体による消費喚起や需要拡大に資する取組を254件支援しました。

新事業チャレンジ支援事業

長引くエネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける県内中小企業等が行う、658件のデジタル化や人手不足を補う設備投資（省人化・省力化）の取組を支援しました。

原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける、県内中小企業や社会福祉法人、医療法人、学校法人、農林水産業者等が行う、713件の省エネルギー設備の導入を支援しました。

飼料価格高騰緊急対策事業

畜産経営の安定化を図るため、飼料価格の高騰により経営が逼迫している畜産経営体に対して、国の配合飼料価格安定制度の積立金や飼料費の一部を補填する支援を実施しました。

2 子育てに優しい社会の実現

(1) 子育て世代の住まい・移住支援の強化

にいがた安心こむすび住宅推進事業

買取再販事業者が行う子育て世帯向けの空き家のリノベーションを支援する事業

で、事業者や市町村、関係団体による推進協議会を設立して普及・啓発に取り組み、令和6年度には70事業者が登録し、30件のリノベーションを行い、物件の購入者からは好評を得ています。

空き家利活用支援事業

子育て世帯や県外移住者が行う空き家の改修・建替えについて、県と市町村が協調して補助を行う事業で、令和6年度には10市が事業に取り組み、子育て世帯が52件、県外からの移住世帯が49件、合計91件の空き家利活用を支援しました。

子育て世帯移住・就業等支援事業

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から本県へ移住するなどの一定の要件を満たす子育て世帯の方に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付しました。

(2) 子育てにおける経済的負担の軽減

新潟県こむすび定期事業

本県独自の少子化対策として、金融機関と連携し、こどもの育ちの節目での経済的負担を軽減する支援を出生時にお渡しすることにより、社会全体で全てのこどもの誕生をお祝いすることを目的とし、令和6年度は7,994件、799,400,000円給付を行いました。

不妊・不育症治療費助成事業補助金

不妊・不育症治療の経済的負担を軽減するため、一定の水準で助成を行う15市町村に対して補助を実施しました。

私立高等学校等学費軽減事業補助金（子育て応援分）

物価高騰下における子育て世帯の経済的負担に着目し、年収約590万円以上910万円未満世帯の県内私立高校生4,038名に対して、国の就学支援金に上乗せする県独自支援を実施しました。

(3) 結婚を希望する方への支援

「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト

未婚化・晩婚化への対策として、婚活マッチングシステムの運営や企業・団体等が主催する婚活イベントへの補助等により結婚を希望する方への支援を行うとともに、SNSを活用した情報発信や結婚支援パスポートの運営による気運醸成等の取組を行いました。

(4) こどもを生み育てやすい環境の整備

魅力ある職場づくり応援資金〔再掲〕

子育て応援や働き方改革に取り組む企業を金融面から支援するため、県制度融資において、新たな融資枠を創設しました。

男性の育児休業取得促進事業

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するため、育児休業取得者の代替業務に対応した従業員への賃金手当制度を導入する中小企業に対し、助成金を支給しました。

保育補助者確保の促進

保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることや潜在保育士の再就職支援を目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げを行った14施設に対し、36,138,000円の補助を行いました。

こども政策推進のための計画策定事業

こども条例に基づく計画策定にあたり、専門的な観点から必要な意見や助言を行う有識者会議を開催するとともに、計画策定過程において、施策の当事者であるこどもや養育する大人から幅広く意見聴取を行い、「新潟県こども計画」を策定しました。

「子育てに優しい新潟」の県内外への情報発信

「子育てに優しい新潟県」を実現するため、本県の子育て施策の優位性、魅力等を市町村などと連携してPRするとともに、若年層向けに子育ての気運醸成につながる戦略的な広報を行い、テレビCM放送・動画作成・SNSによる発信を行いました。

(5) 「子育て応援プラス」の展開

自転車ヘルメット着用促進事業〔再掲〕

「ヘルメット かぶろっと!」をキャッチコピーとする県民運動キャンペーンを展開し、特設サイトでの情報発信、テレビCMやインターネットでの動画配信、参加型イベント、県警察と連携した高校生への啓発活動などを実施するとともに、18歳以下の県民を対象に自転車ヘルメットの購入助成を行う市町村への補助を実施しました。

スノーリゾート新潟促進事業〔再掲〕

子どもやファミリー層をターゲットにスキーやスノーボードの体験機会の創出や、リアルイベントとWEBを組み合わせた県内スノーリゾートの情報発信等を実施しました。また、県内観光事業者との連携により中国で現地イベントを開催し約2万人が来場したほか、現地プロモーションにより中国市場を中心に62本のスキー商品が造成されました。

県立図書館子育て応援事業

県立図書館内に保育室「こむすびルーム」を整備し、子育て中の保護者が安心してこどもを預け、図書館内でゆったりと読書を楽しむことができる環境を整えました。

美術館・博物館親子賑わい空間創出事業〔再掲〕

子育て世帯が文化・芸術に親しむ機会を創出するため、県立美術館・博物館で「親子ふれあいデー」を延べ31日開催し、こども連れの方を対象に観覧料の割引や体験講座等を実施したほか、近代美術館及び歴史博物館にこどもの創作活動など

に利用できるキッズスペースを設置しました。

近代美術館教育普及費〔再掲〕

本県ゆかりの芸術家の作品等を収集し、調査研究や展示、教育普及活動に活用するため、近代美術館において県内出身作家の作品2点を購入しました。

スポーツチャレンジ推進事業

スポーツ団体等が実施するこどもや親を対象とした体験会や教室などのスポーツイベント開催の経費を支援し、イベントを通じて多様なスポーツへの関心が高まり、スポーツに触れる機会の創出につながりました。（5件、計1,045,000円）

自然に健康な食事ができる環境づくり事業

働く世代、とくに子育て世帯を対象に、仕事や家事、育児に忙しいときでも「からだがよろこぶデリ」を利用することで、家事時間の短縮や、野菜摂取量の増加・栄養バランスの改善につながることをイベント等を通じて広く普及啓発しました（6日間、555人）。

ふるさと新潟木づかい事業

非住宅分野での県産材利用を促進するため、2か所の施設に対して県産材利用の支援を行いました。

U・Iターン実現トータルサポート事業

移住に直結する実用的な情報発信・相談体制構築、移住に向けた来県行動促進など、市町村が行う取組を総合的に支援しました。

3 脱炭素社会への転換

(1) 脱炭素社会への転換に向けた条例の制定等

新潟県脱炭素社会への転換を推進するための条例制定検討費

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、オール新潟で脱炭素化の取組を加速化させるために、基本理念、県・県民・事業者の責務、県による推進計画の策定等について規定するほか、県民・事業者の具体的な取組を掲げた条例を制定（令和7年4月1日施行）しました。

2050新潟カーボンゼロチャレンジ事業

学生からなる普及啓発チーム「ゼロチャレ30士」が環境イベント等を訪問し、県民一人ひとりが生活の中でできる脱炭素の取組「にいがたゼロチャレ30」の周知等を行いました。また、地元マスメディアと連携し、新聞紙面と連動したキャンペーンやWEBサイトなどで普及啓発を実施しました。

(2) 家庭部門、業務・産業部門の取組

新潟県版雪国型ZEH等の導入促進

県民が雪国型ZEHや太陽光発電設備等の導入に要する経費の補助や、工務店が雪国型ZEHを売り出すための宣伝等に係る費用に対する補助を行いました。また、スケールメリットによる経費削減効果が見込まれる太陽光発電設備等の共同購入事業を協定締結事業者と連携し実施しました。

事業者支援脱炭素推進プラットフォーム取組促進事業

関係機関と連携して、事業者の脱炭素経営に関する情報をまとめてWEBサイトで発信、セミナーや個別相談会を開催するほか、NICOに中小企業向け脱炭素化相談窓口を設置することにより、中小企業の脱炭素化を支援しました。

(3) 運輸部門、エネルギー供給部門

県内港物流トライアル推進事業〔再掲〕

物流の2024年問題への対応や脱炭素化を契機とした荷主の物流転換を図るため、県内港を利用したトライアル輸送や、国内輸送をモーダルシフトした取組に対する支援を実施しました。

県内港カーボンニュートラルポート形成支援事業

県内港の脱炭素化を推進するため、カーボンニュートラルポート形成に向けた計画を作成するとともに、民間事業者による脱炭素化の取組に対する支援を実施しました。

ダム管理用発電所運営イノベーション事業

県内4ダムで行っている管理用発電所の運営において、民間経営ノウハウや技術等を積極的に活用することで、収益性を高め安定的な運営体制（自己託送スキーム）を構築しました。

県有施設の脱炭素設備導入事業推進費／次世代タクシー等導入促進事業

脱炭素化推進事業債を活用し、県公用車の次世代自動車への更新を計画的に進めました（17台導入）。また、脱炭素社会の実現及び高齢者等の交通手段確保を図るため、タクシー事業者における電気自動車や環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー（UD）等の導入を支援しました。

(4) 吸収源対策

新潟県カーボン・オフセット制度普及促進事業

カーボン・オフセットの取組促進を図るため、県と協定を締結した金融機関等による取引先企業へのカーボン・オフセットの紹介のほか、企業等による継続的なJ-クレジットの活用と、県民のカーボン・オフセットへの関心を高めるため、カーボン・オフセット商品の創出を促進する取組等を行いました。

林業経営集積促進事業〔再掲〕

林業事業体による再造林地の長期管理を促進するため、5事業体に対して森林管理を省力化・効率化するICT機器の導入等を支援しました。

異業種等連携による木材供給拡大事業

異業種事業者や県外の林業事業体の県内林業への参入と県内林業事業体との連携

を促進するため、2つの候補地を調査するとともに、施業経費を支援しました。

循環型林業実現モデル事業

主伐・再造林による森林資源の循環利用を進めるため、19事業体3市に対して機械による地拵えや低密度植栽などの低コスト・省力化を図る再造林のモデル的な取組を支援しました。

4 デジタル改革の推進

(1) 産業のD X

D X推進総合支援体制等整備・モデル企業創出支援事業

支援機関によるD Xセミナーの開催を助成（4機関5回）、企業からの相談対応をはじめデジタル導入に向けた課題整理やI T企業とのマッチングなどを支援（43件）・ビジネスモデルの変革などD Xのモデルとなる県内企業を創出（6社）し、成果報告会の開催等により横展開を図りました。

エンジニアエコシステム構築事業

ワークショップ形式のエンジニア、デザイナー等の育成プログラムやコラボイベントを全10回、新規サービスやプロジェクトを生み出すことを目的にしたプログラムを全4回実施しました。

建設産業バックオフィスD X推進総合支援事業

建設産業の労働環境改善や生産性向上を図るため、企業内でD Xを推進する人材の育成のための研修会・事例発表会を開催したほか、I Tスキルを用いて建設現場の技術者業務をサポートする補助人材の育成を支援するために17社に補助金を交付しました。

異常高温等に対応する新潟米生産技術・指導体制の整備〔再掲〕

気候変動に伴う異常高温等に対応するため、コシヒカリと新之助の2品種について、生育予測や最適な栽培管理をガイダンスするシステムの試作等を行いました。

また、地域振興局調査ほ場に自動観測カメラ等を設置し、生育状況や各種技術情報等を農業者・指導者で共有することで、異常気象への対応を検証しました。

データ駆動型農業の実践・展開支援事業

データ駆動型農業を推進するため、環境モニタリングデータに基づく環境制御の実証と産地内での情報共有の取組を支援しました。

(2) 暮らしのDX

へき地・専門診療科等におけるオンライン診療の推進〔再掲〕

へき地の巡回・訪問診療やへき地診療所への来院型オンライン診療の導入を実証するとともに、精神科医がいない地域でのオンラインによる精神科外来の実現可能性を検討しました。

多様で柔軟な学びの推進に向けた遠隔教育配信拠点形成事業〔再掲〕

急速な人口減少による高校の小規模化の進行に対応するため、教科・科目充実型の遠隔授業等の実施拡大に向けた機器整備や、遠隔授業支援員の配置及び育成を行いました。

公立学校情報機器整備事業〔再掲〕

新潟県公立学校情報機器整備基金を活用し、市町村が共同調達を行うための会議等を実施するとともに、市町村に対し補助金を交付し、義務教育段階におけるタブレット端末等の整備を推進しました。

広域災害時の避難者支援デジタル化推進費

市町村の避難所運営業務の効率化を図るための県内共通の避難者支援システムの導入に向け、試作システムを開発し、市町村職員向け体験会や県総合防災訓練で実証実験を行いました。また、市町村と具体的な機能等を協議し、全市町村の参加によるシステム導入を決定しました。

デジタル改革によるダム操作高度化事業〔再掲〕

近年、激甚化・頻発化する豪雨に対するダム運用の課題をデジタル技術を活用して課題解決し、県民の安全で安心なまちづくりを推進するため、ＡＩ導入による流入量予測及び操作補助システムを構築しました。

(3) 行政のＤＸ

小中学校等統合型校務支援システム構築等事業

県内市町村が共同で利用できるクラウド型の統合型校務支援システム等を構築し、教職員の柔軟な働き方を実現するシステム・ネットワーク環境を整備しました。

学校徴収金管理システム整備事業

県立学校の徴収金管理に係る教職員の業務負担を軽減し、生徒と向き合う時間を確保するため、現行の統合型校務支援システムに徴収金の管理機能を追加しました。

ＩＣＴ基盤整備事業費

庁内ネットワーク体系の移行に必要な設計・構築・運用保守契約を行い、職員パソコンがインターネットに直接接続できる新たな環境を整備しました。

5 一段加速した防災・減災対策の推進

(1) 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進

河川事業

堤防護岸の修繕、除草、伐木及び掘削等による河積確保を図り、河川としての現有機能を良好に維持・管理しています。また、河積拡大、築堤等を行い、住宅地や農耕地などにおける洪水等による災害の発生防止及び被害を軽減しています。

道路事業

道路施設の計画的・効率的な維持管理や老朽化対策を実施するとともに、除雪や

災害対応等、安全・安心な交通ネットワークの確保に取り組んでいます。また、安全で快適な日常生活を実現するための道路整備に取り組むとともに、物流の効率化や観光・交流の促進にもつながる高規格道路等の整備など、更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備に取り組んでいます。

砂防事業

土砂災害等から人家や重要なインフラ等を保全するため、ハード対策として砂防設備や地すべり防止施設等を整備しました。また、災害発生時における住民の避難行動を支援するため、ソフト対策として土砂災害警戒区域の指定や土砂災害警戒情報システムの機能向上等を実施しました。

農業農村整備事業

地震や豪雨等の災害による湛水や地すべりなどの被害、ため池の決壊等を未然に防ぐため、重要度・緊急度に応じて計画的に整備を推進しました。湛水防除事業（12地区）、地すべり対策事業（20地区）、地盤沈下対策事業（7地区）、防災重点農業用ため池緊急整備事業（51地区）等

(2) 確実な避難行動につなげる住民目線のソフト対策の強化

広域災害時の避難者支援デジタル化推進費〔再掲〕

市町村の避難所運營業務の効率化を図るための県内共通の避難者支援システムの導入に向け、試作システムを開発し、市町村職員向け体験会や県総合防災訓練で実証実験を行いました。また、市町村と具体的な機能等を協議し、全市町村の参加によるシステム導入を決定しました。

デジタル改革によるダム操作高度化事業

近年、激甚化・頻発化する豪雨に対するダム運用の課題をデジタル技術を活用して課題解決し、県民の安全で安心なまちづくりを推進するため、AI導入による流入量予測及び操作補助システムを構築しました。

防災・減災新潟プロジェクト2024

大規模災害の節目の年を契機として、災害から得た教訓や備えの必要性を伝えるため、シンポジウムの開催など、国等と連携し、様々な啓発を年間を通して実施しました。また、プロジェクトの成果として、県民が災害の記録や教訓を閲覧できるホームページ「新潟県災害デジタルアーカイブス」を作成しました。

B C P策定率向上事業

県内企業の事業継続力強化と企業価値向上を図るため、企業や商工団体等の支援機関に対する研修及びB C P策定ワークショップを7回開催し、意識啓発や国の支援制度等の周知を行いました。

地場産地サプライチェーン強靱化モデル事業 [再掲]

経済状況等の急激な変動に産地全体で対応できる体制の構築に向け、産地団体1者と連携し産地全体における事業継続計画のモデルを策定し、当該モデルを県内各産地に展開することで、地場産地のサプライチェーン強靱化を支援しました。

6 安全で安心なまちづくり

(1) 県民の安全・安心の確保や交通安全対策の推進

自転車ヘルメット着用促進事業

「ヘルメット かぶろっと！」をキャッチコピーとする県民運動キャンペーンを展開し、特設サイトでの情報発信、テレビCMやインターネットでの動画配信、参加型イベント、県警察と連携した高校生への啓発活動などを実施するとともに、18歳以下の県民を対象に自転車ヘルメットの購入助成を行う市町村への補助を実施しました。

横断歩行者優先啓発事業

年間を通じて「止まって！横断歩道キャンペーン」を実施し、各季の交通事故防止運動と連動する形で、横断歩道での一時停止を呼びかけるポスター・チラシの制作・配布や、テレビ・ラジオCMの放映、インターネットでの動画配信などを行い

ました。

道路標識の重点的な補修

道路利用者に対して、適正な交通規制の情報を提供し、道路における交通の安全と円滑を図るため、退色、腐食等が進行している道路標識2,611本の補修工事を重点的に実施しました。

クマ等生息情報集約促進D X事業／緩衝地帯管理D X導入支援事業

クマの出没状況をより分かりやすく情報提供できるよう、にいがたクマ出没マップをリニューアルしました。また、人と鳥獣の棲み分け（ゾーニング）を進めるため、県が調査した生息状況等の各種データと地図情報を統合することにより、新潟県鳥獣被害対策プラットフォームを構築し、公開しました。

(2) 女性・こども等の安全の確保

困難な問題を抱える女性支援事業

日常生活等における困難な問題により、一時保護に至った女性に対する支援体制を強化するため、自立促進のための生活支援等を実施するとともに、地域の支援体制の確立に向けた支援調整会議を開催しました。

こどもの権利擁護推進事業

社会的養護に係るこどもの権利擁護の強化を図るため、県児童相談所一時保護施設3か所、県内児童養護施設5か所において、意見表明支援員によるこどもの意見表明支援を実施するとともに調査審議等の実施体制の整備、社会的養護に係るこどもの権利等が記載されたこどもの権利ノートの改訂を行いました。

こども政策推進のための計画策定事業〔再掲〕

こども条例に基づく計画策定にあたり、専門的な観点から必要な意見や助言を行う有識者会議を開催するとともに、計画策定過程において、施策の当事者であるこどもや養育する大人から幅広く意見聴取を行い、「新潟県こども計画」策定しました。

7 地域医療の確保と「健康立県」の実現

(1) 地域医療を担う医師の確保

医師養成修学資金貸与事業

医師の確保・地域偏在解消を図るため、地域枠等の医学生への修学資金の貸与（新規募集分91人、継続貸与者分226人）等を実施しました。

地域医療支援センター運営事業

地域医療を担う医師の養成を図るため、医師のキャリア形成支援の体制を強化したほか、医師不足病院の医師招へいの取組等を支援した。

臨床研修医確保プロモーション事業

臨床研修医確保に向け、医学生を対象とした県内臨床研修病院のオンライン合同説明会の開催や、デジタルパンフレットを整備しました。

イノベーター育成臨床研修コース運営事業

臨床研修に加え、自己研鑽によりマネジメントスキル等を修得できる県独自の研修コースを運営しました。（受講生39名）

(2) 地域で安心して医療が受けられる体制の整備

へき地・専門診療科等におけるオンライン診療の推進

へき地の巡回・訪問診療やへき地診療所への来院型オンライン診療の導入を実証するとともに、精神科医がいない地域でのオンラインによる精神科外来の実現可能性を検討しました。

新興感染症発生等に備えた体制整備

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、県民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えて、病床、外来医療及び医療人材並びに感染症対策物資の確保強化等の措置を講ずるため、約1,500の関係機関とその機能・役割に応じた医療措置協定を締結しました。

(3) 県民の健康づくりの推進

がん患者医療用補整具助成事業補助金

がん患者の経済的・精神的な負担の軽減を図るため、新たに胸部補整下着やウィッグ等の購入費助成を開始した13市町村に対して補助金を交付しました。

健康立県プロモーション事業

県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」を実現するため、医療、教育、産業等の様々な分野の関係機関と連携・協働し、食生活や運動など5つのテーマに基づき県民運動を展開し、県民の健康づくりに対する機運醸成を図りました。

8 原子力防災対策の推進

○ 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認と原子力防災の取組の充実

原子力安全・広報等対策費

柏崎刈羽原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、福島第一原子力発電所事故原因の検証結果も踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認するとともに、広く県民に対して、原子力発電に関する情報提供等に努めました。また、県技術委員会は、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認の報告書を取りまとめました。

原子力防災対策費

新潟県原子力災害広域避難計画等を踏まえ、原子力防災体制の充実を図るため、冬季を想定した住民参加による原子力防災訓練（本部運営訓練、住民避難訓練等）に加え、航空機避難訓練・船舶避難訓練等の個別訓練の実施、関係職員への研修の実施、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

9 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

(1) 県内企業の販路開拓・海外展開の支援

首都圏情報発信拠点プロモーション事業／首都圏向け地場産地営業力強化モデル

事業

8月に拠点がグランドオープンし、本県出身のゲストを招いたオープニングセレモニーや四季に応じた様々なイベント・県産品の展開等を通じて本県の魅力発信に取り組んだほか、首都圏における販路拡大に向けて、産地のブランド力を強化しストーリー性を付加した展示商談会の開催支援等を行いました。

関西圏情報発信強化事業〔再掲〕

本県の交流人口の拡大と、県産品等の認知度向上を図るため、大阪関西万博において令和7年7月に工芸品や錦鯉等の展示を行う新潟県催事を実施しました。

東南アジア市場開拓支援事業

東南アジア地域において販路開拓に取り組む県内企業に対し、商談機会の提供や県産品に関するニーズ・マーケティング情報の収集を支援しました。

県内企業の海外展開・販路開拓支援

北米、東アジア等、企業の関心が高く県産品へのニーズ等が見込まれる有望市場において、テストマーケティング、展示会出展やビジネスマッチング等の取組を支援しました。

(2) 地域に根ざす産業の活性化

「酒の国にいがた」ブランド構築事業

新潟清酒の輸出拡大に向け、オーストラリアで開催された日本酒プロモーションイベントに参加する県酒造組合及び県内酒蔵11社に対し、経費の一部を助成することで新潟清酒の認知度向上に繋がる取組を支援しました。

地場産地サプライチェーン強靱化モデル事業

経済状況等の急激な変動に産地全体で対応できる体制の構築に向け、産地団体1者と連携し産地全体における事業継続計画のモデルを策定し、当該モデルを県内各産地に展開することで、地場産地のサプライチェーン強靱化を支援しました。

10 起業・創業の推進

スタートアップ・大企業オープンイノベーション加速化事業／ものづくり企業のスタートアップ連携チャレンジ事業

県内中核企業とスタートアップとの連携・新事業創出を支援しました。（実証実験やサービス導入など20件の連携事例創出）また、ものづくり企業の新たな技術開発等につなげるため、特徴的な技術や斬新なアイデアを持つスタートアップとのマッチングを支援しました。（12社16件）

J-Startup NIIGATA 成長支援事業

J-Startup NIIGATA選定企業の情報発信をはじめ、サポーター企業との交流会や首都圏のエンジェル投資家とつながる「エンジェルコミュニティ」イベントを東京で開催、次のJ-Startup NIIGATAを目指すスタートアップへの事業計画のブラッシュアップ等を支援しました。

エンジニアエコシステム構築事業 [再掲]

ワークショップ形式のエンジニア、デザイナー等の育成プログラムやコラボイベントを全10回、新規サービスやプロジェクトを生み出すことを目的にしたプログラムを全4回実施しました。

イントレプレナー（社内起業家）育成事業

企業内起業・第二創業につながる新事業創出を促進するため、次世代経営人材等を対象とした事業創発プログラムを実施しました。（約5カ月で12回のプログラム実施、9つの新規ビジネスアイデアの創出）

オープンネームマッチング推進事業

後継者不足への対応や移住定住の促進などの地域課題に意欲的に取り組む2市町に対し、オープンネームによる承継希望者の掘り起こしやマッチング支援を行いました。

11 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

○ 農林水産業の成長産業化

園芸産地の更なる拡大に向けた取組

水稻育苗ハウスや遊休農地の活用、ほ場整備地区等での水田を活用した園芸導入の取組、集出荷施設や園芸ハウスの団地化整備、スマート技術を活用した高温対策・環境制御の実証等の取組に対して支援し、新潟県園芸振興基本戦略に掲げる目標達成に向けた取組を推進しました。

企業的経営の実現に向けた取組

戦略的に大規模経営を展開するモデル経営体の早期育成に向け、県内外の先進法人が短期間で経営発展を成し得た要因と、県内法人が抱える規模拡大に向けた課題を明らかにするため、それぞれ代表的な複数の法人に対し、外部専門家を活用したヒアリング調査を実施しました。

非主食用米超省力・低コスト生産モデル育成事業

非主食用米の生産が水田経営の一部門に位置付けられることを目指し、県内2地区で、超省力・低コスト栽培技術を組み合わせた、概ね10ha規模の非主食用米の大規模実証を実施しました。

異常高温等に対応する新潟米生産技術・指導体制の整備

気候変動に伴う異常高温等に対応するため、コシヒカリと新之助の2品種について、生育予測や最適な栽培管理をガイダンスするシステムの試作等を行いました。また、地域振興局調査ほ場に自動観測カメラ等を設置し、生育状況や各種技術情報等を農業者・指導者で共有することで、異常気象への対応を検証しました。

県産農林水産物のブランド力の強化

産地「新潟」のブランドイメージ向上を図るため、ブランドキャッチコピー及びロゴマークを公表するとともに、のどぐる高規格ブランド「美宝」の発表イベントやルレクチエ販売解禁にあわせたPRイベントの実施等、各種プロモーションを

展開しました。

県産農林水産物等の輸出拡大に向けた取組

輸出拡大に向けた環境づくりや、産地「新潟」のブランド構築、外部専門家を活用した生産・流通・販売をつなぐマッチング支援による輸出ルートの構築等、輸出拡大実行プランに掲げる目標達成に向けた取組を推進しました。

林業経営集積促進事業

林業事業体による再造林地の長期管理を促進するため、5事業体に対して森林管理を省力化・効率化するＩＣＴ機器の導入等を支援しました。

異業種等連携による木材供給拡大事業〔再掲〕

異業種事業者や県外の林業事業体の県内林業への参入と県内林業事業体との連携を促進するため、2つの候補地を調査するとともに、施業経費を支援しました。

循環型林業実現モデル事業〔再掲〕

主伐・再造林による森林資源の循環利用を進めるため、19事業体3市に対して機械による地拵えや低密度植栽などの低コスト・省力化を図る再造林のモデル的な取組を支援しました。

県産集成材等供給促進事業

県産材の供給や利用拡大を図るため、需要者のニーズを踏まえた県産集成材等の供給体制について調査をするとともに、有識者や県内事業者等の関係者から構成される検討会を開催しました。

12 地域の産業を支える人材の確保

(1) 多様な人材の確保に向けた取組

外国人材採用促進事業

ベトナム・ビンロン省にて人材マッチングイベントを開催するとともに、現地学

生に向けて県内企業をPRし、外国人材の採用を支援しました。

新潟県外国人材受入サポートセンター運営事業

県内企業・団体等からの相談対応、関係機関との連携・情報収集等を行うとともに、専任のコーディネーターを配置し、海外在住の人材紹介や入国時支援等を実施しました。

介護人材確保推進事業

介護人材の安定的な確保を図るため、求職者と求人事務所のマッチング111件、介護福祉士等を目指す学生への修学資金の貸付148人などを行いました。

日ASEAN交流推進事業〔再掲〕

ベトナム・タインホア省及びビンロン省とのMOU締結を契機として、両省へ知事をトップとする訪問団を派遣し、交流事業等を実施したほか、留学生受入拡大に向けた留学フェアを現地で開催しました。また、両省からの訪問団を受入れ、交流に関する意見交換等を実施しました。

女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト

女性・高齢者等の新規就業を促進するため、求職者の掘り起こしや企業の環境改善を支援するとともに、離職者のリスクリングや再就職を支援するため、企業の見学会や職業体験を実施しました。

障害者雇用促進プロジェクト費

障害者雇用を促進するため、職場環境の整備を支援するとともに、専門のコーディネーターを派遣し、職場定着に向けた助言を行いました。

(2) 若者の県内定着やU・Iターンの促進

県内大学生等の県内定着促進支援事業

県内大学生の入学後早期の県内企業の認知度向上を図るため、新潟の産業と企業

を知るための講座や県内大学が行う大学1・2年生を対象とした合同企業説明会の開催等35件に支援するとともに、複数企業の仕事等を体験する「オープンカンパニー」などを実施しました。

県外学生と企業の交流機会創出事業

就職活動前の学生を対象とした県内企業とのオンラインでのインターンシップ等のマッチングイベントや県内企業とのオンライン交流会を開催しました。

首都圏人材マッチング事業

U・Iターン就職・転職の促進を目的として、首都圏等県外在住者と県内企業とのマッチングイベントを開催しました。

県内企業の採用力向上推進事業

県内企業の採用力向上に向けて、新卒及び中途の採用活動全般について通年での伴走型支援を実施するとともに、採用活動に関するセミナー等を開催しました。

(3) 地域の産業を支える人材の確保

建設産業人材確保・育成緊急対策事業

建設産業人材確保に向け、県内建設業における働き方改革やDX等の先進的な取組の事例やインターンシップ情報等を総合的に発信するポータルサイトを創設したほか、入職促進や人材育成・離職防止に取り組む建設業関係団体の38事業に対して補助金を交付しました。

技術者サポート人材育成支援事業

建設産業の労働環境改善や生産性向上を図るため、ITスキルを用いて建設現場の技術者業務をサポートする補助人材の育成を支援するために17社に補助金を交付しました。

次代を担う農業人材確保・育成事業

企業的で労働生産性の高い農業経営体を育成するため、多様な知識や技術等を持つ若い農業人材の確保・育成に向けた意識情勢や円滑な実践に向けた研修を実施するとともに、農業経営体における働きやすい環境づくりに向けた7件の取組を支援しました。

青年就農者のサポート体制構築・キャリアアップ支援

新規就農者に対する技術的指導に係る経費、産地等への円滑な就農に向けた相談員（コンシェルジュ）の設置を支援しました。

運輸人材確保業務効率化推進事業

運輸業界の人材不足やエネルギー価格の高騰等に対応するため、運輸事業者等が行うデジタル技術を活用した業務の効率化や、多様な人材が活躍できる職場環境の整備などの人材確保に向けた取組を支援しました。

13 女性が活躍できる社会づくり

女性リーダー育成・女性のキャリアアップ等の支援

トップセミナー開催など企業経営者層等の意識改革や若年女性のキャリア形成支援、女性リーダーの育成等の取組を行いました。また、国のえるぼし認定取得を目指す企業にアドバイザーを派遣するなど女性が活躍できる環境づくりに取り組む企業を支援しました。

にいがた女性活躍起業応援事業

女性の起業・創業を支援するため、起業意識醸成に向けたセミナーや実践的な講座、アフターフォロー相談会を開催しました。

女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト [再掲]

女性・高齢者等の新規就業を促進するため、求職者の掘り起こしや企業の環境改善を支援するとともに、離職者のリスクリングや再就職を支援するため、企業の見学会や職業体験を実施しました。

14 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

(1) 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと誘客促進

新潟美食旅（ガストロノミー）推進事業

ガストロノミーアワード受賞施設を利用する旅行商品を企画する旅行会社に対して広告宣伝費を助成し、222人がツアーに参加しました。また、希少食材の生産地などを国内外のプレスに発信し、5つの雑誌・WEBに掲載されました。

スノーリゾート新潟促進事業

子どもやファミリー層をターゲットにスキーやスノーボードの体験機会の創出や、リアルイベントとWEBを組み合わせた県内スノーリゾートの情報発信等を実施しました。また、県内観光事業者との連携により中国で現地イベントを開催し約2万人が来場したほか、現地プロモーションにより中国市場を中心に62本のスキー商品が造成されました。

海の魅力発見事業

SUP体験教室やビーチでのヨガ教室等、海やビーチを活用した新たな観光コンテンツの造成等に取り組む2団体が実施するモデル事業に対して支援しました。

アドベンチャーツーリズム推進事業

ツアーオペレーターとの連携により3件のツアーが造成されたほか、十日町市及び佐渡市で実施したガイド研修には約30名が参加し、アドベンチャーツーリズムガイドに求められる役割やスキルを習得しました。また、有識者と連携し、下越エリアを核として「豪農」「鮭文化」をテーマとしたモデルコースを5本作成しました。

(2) 「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録を見据えた交流拡大

佐渡島を核とした誘客促進事業

「佐渡島の金山」の世界遺産登録を契機とし、佐渡をはじめとする本県の魅力等についての認知度を向上させるため、OTAを活用したキャンペーンやメディアに

による情報発信等を行いました。

世界遺産登録推進事業

「佐渡島の金山」の世界遺産登録に向け、佐渡市・所有者の実施する史跡整備等への補助を実施した他、世界遺産委員国の駐日大使を現地視察に招待し、20カ国中11カ国からの参加を得ました。また、7/27世界遺産委員会での審議を見守るパブリックビューイングを佐渡・新潟・東京の3カ所で開催し、700名超が参加しました。

(3) 文化やスポーツを活かした交流拡大

新潟県文化振興基金積立金

県内の文化振興を図るため、「舞台芸術への県民参加・育成事業」、「県民文化活動推進事業（次世代育成枠）」、「美術館・博物館コレクション収集・活用事業」など計5事業を実施しました。

文化の魅力発信事業

若い世代をはじめとする幅広い年代に文化活動の促進を図るとともに、交流人口拡大のきっかけとするため、新潟県文化祭のメインイベントとしてステージ公演とブース展示をクールジャパンEXPO in NIIGATA内で実施し、新潟県の多様な文化に親しむ機会を提供し、県内外に向け発信しました。

舞台芸術への県民参加・育成事業

県民の舞台芸術での活躍の場を増やすため、県ゆかりのアーティストを活用したオペラコンサートやオーケストラコンサート、ダンス公演などを実施しました。またアウトリーチとして、藝大フィルメンバーによる中高生吹奏楽部員を対象とした講習会や、県公立文化施設等に勤務する専門人材を対象とした講習会を開催しました。

県民文化活動推進事業

市町村や文化団体等に対し、県民の文化に対する関心を高め、日常の文化活動の活性化に資する取組（17件）や、次世代を担う若手（概ね40歳未満）やこどもたちの育成を図る取組（6件）、地域に受け継がれてきた文化資源を活用した交流人口の拡大及び地域の活性化に資する取組（8件）の支援を実施しました。

美術館・博物館親子賑わい空間創出事業

子育て世帯が文化・芸術に親しむ機会を創出するため、県立美術館・博物館で「親子ふれあいデー」を延べ31日開催し、こども連れの方を対象に観覧料の割引や体験講座等を実施したほか、近代美術館及び歴史博物館にこどもの創作活動などに利用できるキッズスペースを設置しました。

近代美術館教育普及費

本県ゆかりの芸術家の作品等を収集し、調査研究や展示、教育普及活動に活用するため、近代美術館において県内出身作家の作品2点を購入しました。

アーバンスポーツ等普及促進事業

アーバンスポーツ等の普及に向けて、各競技を集結させるイベントの企画運営を行い、イベント等を通じてアーバンスポーツの周知、普及促進を行いました。（主催イベント・体験会の開催 計7回 参加計3,369人）また、持続的な普及活動が行える組織体制づくりを促進しました。

にいがたスポーツタレント発掘・育成事業

スキー人口の拡大と競技力の向上を図るため、小学生対象の運動能力測定や競技体験会の実施により、優秀な資質を持ったジュニア選手の発掘、選手育成の好循環につながりました。（運動能力測定会 計2回 参加計199人、スキー体験会 計3回 参加計133人）

(4) 諸外国との交流の推進

日ASEAN交流推進事業

ベトナム・タインホア省及びビンロン省とのMOU締結を契機として、両省へ知事をトップとする訪問団を派遣し、交流事業等を実施したほか、留学生受入拡大に向けた留学フェアを現地で開催しました。また、両省からの訪問団を受入れ、交流に関する意見交換等を実施しました。

東南アジア市場開拓支援事業〔再掲〕

東南アジア地域において販路開拓に取り組む県内企業に対し、商談機会の提供や県産品に関するニーズ・マーケティング情報の収集を支援しました。

外国人材採用促進事業〔再掲〕

ベトナム・ビンロン省にて人材マッチングイベントを開催するとともに、現地学生に向けて県内企業をPRし、外国人材の採用を支援しました。

(5) 本県の魅力発信による交流人口の拡大

日本国際博覧会関連事業

県内市町村とも連携しながら、本県観光資源の魅力を発信し、交流人口の拡大につなげるため、「食と暮らしの未来」をテーマとした催事及び静けさの森で行う県の石「ヒスイ」の会場展示等を実施するための基本計画を10月に策定し、他県と連携した催事開催に向け準備・調整を行いました。

関西圏情報発信強化事業

本県の交流人口の拡大と、県産品等の認知度向上を図るため、大阪関西万博において令和7年7月に工芸品や錦鯉等の展示を行う新潟県催事を実施しました。

首都圏情報発信拠点プロモーション事業／首都圏向け地場産地営業力強化モデル事業〔再掲〕

8月に拠点がグランドオープンし、本県出身のゲストを招いたオープニングセレモニーや四季に応じた様々なイベント・県産品の展開等を通じて本県の魅力発信に取り組んだほか、首都圏における販路拡大に向けて、産地のブランド力を強化ス

トリー性を付加した展示商談会の開催支援等を行いました。

15 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

(1) 地域における持続可能な移動手段の確保・充実

地域交通資源活用モデル事業／広域移動実態等調査・実証支援事業

持続可能な移動手段の確保・充実に向け、交通資源をフル活用した移動手段の確保に取り組む市町村を支援しました。

M a a S 基盤構築事業

交通事業者のデジタル化の促進や利便性向上のため、M a a S 実装の基盤となる「標準的なバス情報フォーマット（G T F S データ）」を整備するとともに、M a a S アプリによる広域観光周遊の実証を行いました。

都市間高速交通ネットワーク形成検討事業

持続可能な都市間交通を形成し、県民の利便性を確保するため、県内高速バス「ときライナー」のホームページ、W i - F i 、バスロケーションシステムの運用を支援するとともに、利用促進のため、企画乗車券の造成を支援しました。

地域鉄道活性化事業

駅や駅周辺の活性化のため、駅を活用した賑わいづくりやコミュニティスペースの整備に対して補助を行い、取組への支援を行いました。また、県内ローカル線の活性化に向け、路線ごとに立ち上げた分科会において、沿線市町村と共に現状把握や実証事業の実施に向けた分析を行いました。

(2) 新潟空港の利便性向上と路線ネットワークの充実

新潟空港おでかけ大作戦

新潟空港のアウトバウンド利用を促進するため、若年層を対象とした旅行代金（364件）やパスポート取得代金（557件）の支援を行ったほか、旅行機運醸成のため、新潟空港や会津でのイベントに加え、ラジオパーソナリティと行く就航地ツ

アー、ラジオ・雑誌での特集、SNSキャンペーンなどのプロモーションを実施しました。

国際線維持・拡大事業

国際線の既存路線の維持及び新規路線拡大に向けた運航経費支援（既存路線3件、チャーター1件）や、航空会社が行う広報活動等支援（7件）、北東アジア路線を利用し旅行会社が実施する研修・団体旅行を支援（11件）を行いました。

新潟空港新規路線利用促進事業

開設から3年間の路線に対し、着陸料、航行援助施設利用料等、航空会社が実施する販売プロモーション、旅行代理店と連携した商品造成の支援を実施するとともに、就航記念セレモニーを展開するなど、路線認知度の向上や利用の促進を図りました。

(3) 県内港の活性化による物流・人流の拡大

万代テラスの長期貸付

万代テラスの一層のにぎわい創出を図るため、みなと緑地PPPを活用した長期貸付の実施に向けて事業者公募を行いました。

クルーズ船誘致の推進

クルーズ船の誘致と円滑な受入れに向け、船社等に対するセールス活動を行うとともに、地元自治体等と連携したおもてなしの充実を図る等、クルーズ船の受入体制を整備しました。こうした取組の成果もあり、令和6年度は外国船を含めて18回の寄港がありました。

県内港物流トライアル推進事業

物流の2024年問題への対応や脱炭素化を契機とした荷主の物流転換を図るため、県内港を利用したトライアル輸送や、国内輸送をモーダルシフトした取組に対する支援を実施しました。

県内港カーボンニュートラルポート形成支援事業 [再掲]

県内港の脱炭素化を推進するため、カーボンニュートラルポート形成に向けた計画を作成するとともに、民間事業者による脱炭素化の取組に対する支援を実施しました。

16 住み続けることができる活力ある地域づくり

地域おこし協力隊活用推進事業

本県が抱える広域的な課題の解決に向け、県版地域おこし協力隊を7名増員しました。また、本県への応募者の増加に向け8名の隊員インタビューを発信したほか、定住率向上に向けてOBの就業・起業先を訪問する就業体験（18名参加）や隊員同士の関係を深める交流会（27名参加）等を実施しました。

地域における持続可能な除排雪体制検討事業

豪雪時における除排雪の担い手不足に対応するため、十日町市、小千谷市において市町村域を越えた雪下ろし事業者の広域派遣体制づくりに向けた実証事業を実施しました。

地域交通資源活用モデル事業／広域移動実態等調査・実証支援事業 [再掲]

持続可能な移動手段の確保・充実に向け、交通資源をフル活用した移動手段の確保に取り組む市町村を支援しました。

17 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

(1) 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

「県立高校の将来構想」策定事業

生徒や保護者から選ばれる学校づくりを進めるとともに、10年後の高校の規模・配置を示すため、有識者会議や地域別説明会等の開催や、定時制・通信制課程の先進校の取組を踏まえた学校の特色化・魅力化の方向性の検討など、新しい「県立高校の将来構想」策定に向けた取組を実施しました。

多様で柔軟な学びの推進に向けた遠隔教育配信拠点形成事業

急速な人口減少による高校の小規模化の進行に対応するため、教科・科目充実型の遠隔授業等の実施拡大に向けた機器整備や、遠隔授業支援員の配置及び育成を行いました。

次世代型教育推進事業

高度化するデジタル社会やグローバル社会に対応する人材育成のため、A Iプログラミングや数理・データサイエンス等の次世代型教育を推進しました。

市町村プログラミング体験教室開催等促進事業

企業に不足しているデジタル人材を育成するため、市町村が県内中学生向けに、民間企業と連携して実施するプログラミング体験教室開催事業等の支援等を行いました。

高校と地域との連携・協働体制構築事業

「新潟の未来をS a G a S uプロジェクト」を踏まえ、高校の小規模化に対応した学校間連携や、地元自治体やN P O法人との連携を推進しました。

公立学校情報機器整備事業

新潟県公立学校情報機器整備基金を活用し、市町村が共同調達を行うための会議等を実施するとともに、市町村に対し補助金を交付し、義務教育段階におけるタブレット端末等の整備を推進しました。

部活動改革推進事業

少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができるよう、休日部活動の地域移行に向けた環境を整備しました。休日部活動を実施していた全ての市町村で協議会の設置と推進計画の策定が完了し、令和7年3月時点においてスポーツが422クラブ、文化芸術が73クラブ設置されました。

(2) 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

新潟県版 不登校対策総合パッケージ事業

「校内教育支援センター」を核とした不登校対策を実施し、本県の喫緊の課題である不登校児童生徒の増加の抑制に取り組みました。本事業により、登校できるようになった児童生徒や、教室復帰できるようになった児童生徒が複数確認できました。

児童生徒のいじめ等対策強化推進費

いじめ対策に関する学校の組織力強化と教職員の意識改革及び指導力・対応力向上を図るため、「いじめ対策総点検」（県立学校）や「生徒指導体制等の自己点検」（市町村立学校）を実施したほか、いじめ対策推進教員の配置（県立学校）、生徒指導対応非常勤講師の配置（市町村立学校）等を行いました。

スクール・サポート・スタッフの配置拡充

教職員が児童生徒と向き合える環境を作るため、スクール・サポート・スタッフ等の配置拡充により、教職員の多忙化解消に向けた取組を推進しました。

学校運営支援員市町村支援事業

学校運営に関する事務を担当する学校運営支援員を配置し、教頭が学校マネジメントや渉外等に注力できる教育環境を作る取組みを行いました。配置した全ての学校で、教頭が学校マネジメントや渉外等に注力できる教育環境を作りました。

小中学校等統合型校務支援システム構築等事業〔再掲〕

県内市町村が共同で利用できるクラウド型の統合型校務支援システム等を構築し、教職員の柔軟な働き方を実現するシステム・ネットワーク環境を整備しました。

学校徴収金管理システム整備事業〔再掲〕

県立学校の徴収金管理に係る教職員の業務負担を軽減し、生徒と向き合う時間を

確保するため、現行の統合型校務支援システムに徴収金の管理機能を追加しました。

(3) 基金を活用した豊かな教育の推進

私立高等学校等学費軽減事業補助金（子育て応援分）〔再掲〕

物価高騰下における子育て世帯の経済的負担に着目し、年収約590万円以上910万円未満世帯の県内私立高校生4,038名に対して、国の就学支援金に上乗せする県独自支援を実施しました。

高校と地域との連携・協働体制構築事業〔再掲〕

「新潟の未来をS a G a S uプロジェクト」を踏まえ、高校の小規模化に対応した学校間連携や、地元自治体やN P O法人との連携を推進しました。

18 人口減少問題対策

(1) 社会全体での結婚や子育てを支える環境づくり

にいがた安心こむすび住宅推進事業〔再掲〕

買取再販事業者が行う子育て世帯向けの空き家のリノベーションを支援する事業で、事業者や市町村、関係団体による推進協議会を設立して普及・啓発に取り組み、令和6年度には70事業者が登録し、30件のリノベーションを行い、物件の購入者からは好評を得ています。

空き家利活用支援事業〔再掲〕

子育て世帯や県外移住者が行う空き家の改修・建替えについて、県と市町村が協調して補助を行う事業で、令和6年度には10市が事業に取り組み、子育て世帯が52件、県外からの移住世帯が49件、合計91件の空き家利活用を支援しました。

子育て世帯移住・就業等支援事業〔再掲〕

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から本県へ移住するなどの一定の要件を満たす子育て世帯の方に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付しま

した。

新潟県こむすび定期事業〔再掲〕

本県独自の少子化対策として、金融機関と連携し、こどもの育ちの節目での経済的負担を軽減する支援を出生時にお渡しすることにより、社会全体で全てのこどもの誕生をお祝いすることを目的とし、令和6年度は7,994件、799,400,000円給付を行いました。

不妊・不育症治療費助成事業補助金〔再掲〕

不妊・不育症治療の経済的負担を軽減するため、一定の水準で助成を行う15市町村に対して補助を実施しました。

私立高等学校等学費軽減事業補助金（子育て応援分）〔再掲〕

物価高騰下における子育て世帯の経済的負担に着目し、年収約590万円以上910万円未満世帯の県内私立高校生4,038名に対して、国の就学支援金に上乗せする県独自支援を実施しました。

「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト〔再掲〕

未婚化・晩婚化への対策として、婚活マッチングシステムの運営や企業・団体等が主催する婚活イベントへの補助等により結婚を希望する方への支援を行うとともに、SNSを活用した情報発信や結婚支援パスポートの運営による気運醸成等の取組を行いました。

男性の育児休業取得促進事業〔再掲〕

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するため、育児休業取得者の代替業務に対応した従業員への賃金手当制度を導入する中小企業に対し、助成金を支給しました。

保育補助者確保の促進〔再掲〕

保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることや潜在保育士の再就職支援を目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げを行った14施設に対し、36,138,000円の補助を行いました。

(2) 働き方改革や女性活躍など県内企業等の魅力向上

魅力ある職場づくり応援資金

子育て応援や働き方改革に取り組む企業を金融面から支援するため、県制度融資において、新たな融資枠を創設しました。

未来創造産業立地促進補助金〔再掲〕

県が誘致を働きかける高い付加価値と魅力ある雇用の場を創出する企業の拠点設置や拡張に対し補助を行い、本県への企業の立地を促進しました。（製造業型 11件 IT型 3件）

女性リーダー育成・女性のキャリアアップ等の支援〔再掲〕

トップセミナー開催など企業経営者層等の意識改革や若年女性のキャリア形成支援、女性リーダーの育成等の取組を行いました。また、国のえるぼし認定取得を目指す企業にアドバイザーを派遣するなど女性が活躍できる環境づくりに取り組む企業を支援しました。

にいがた女性活躍起業応援事業〔再掲〕

女性の起業・創業を支援するため、起業意識醸成に向けたセミナーや実践的な講座、アフターフォロー相談会を開催しました。

女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト〔再掲〕

女性・高齢者等の新規就業を促進するため、求職者の掘り起こしや企業の環境改善を支援するとともに、離職者のリスキリングや再就職を支援するため、企業の見学会や職業体験を実施しました。

(3) 起業・創業など、新たなチャレンジへの支援

スタートアップ・大企業オープンイノベーション加速化事業／ものづくり企業のスタートアップ連携チャレンジ事業 [再掲]

県内中核企業とスタートアップとの連携・新事業創出を支援しました。（実証実験やサービス導入など20件の連携事例創出）また、ものづくり企業の新たな技術開発等につなげるため、特徴的な技術や斬新なアイデアを持つスタートアップとのマッチングを支援しました。（12社16件）

J-Startup NIIGATA 成長支援事業 [再掲]

J-Startup NIIGATA選定企業の情報発信をはじめ、サポーター企業との交流会や首都圏のエンジェル投資家とつながる「エンジェルコミュニティ」イベントを東京で開催、次のJ-Startup NIIGATAを目指すスタートアップへの事業計画のブラッシュアップ等を支援しました。

イントレプレナー（社内起業家）育成事業 [再掲]

企業内起業・第二創業につながる新事業創出を促進するため、次世代経営人材等を対象とした事業創発プログラムを実施しました。（約5カ月で12回のプログラム実施、9つの新規ビジネスアイデアの創出）

オープンネームマッチング推進事業 [再掲]

後継者不足への対応や移住定住の促進などの地域課題に意欲的に取り組む2市町に対し、オープンネームによる承継希望者の掘り起こしやマッチング支援を行いました。

(4) 地方への人や企業の流れの呼び込み

移住・就業等支援事業

東京圏（東京23区に在住又は通勤）からの移住者や、県内に移住・就業する東京圏の大学生等に支援金を支給する市町村に対し、補助金を交付しました。

地域おこし協力隊活用推進事業〔再掲〕

本県が抱える広域的な課題の解決に向け、県版地域おこし協力隊を7名増員しました。また、本県への応募者の増加に向け8名の隊員インタビューを発信したほか、定住率向上に向けてOBの就業・起業先を訪問する就業体験（18名参加）や隊員同士の関係を深める交流会（27名参加）等を実施しました。

県外学生と企業の交流機会創出事業〔再掲〕

就職活動前の学生を対象とした県内企業とのオンラインでのインターンシップ等のマッチングイベントや県内企業とのオンライン交流会を開催しました。

首都圏人材マッチング事業〔再掲〕

U・Iターン就職・転職の促進を目的として、首都圏等県外在住者と県内企業とのマッチングイベントを開催しました。

県内企業の採用力向上推進事業〔再掲〕

県内企業の採用力向上に向けて、新卒及び中途の採用活動全般について通年での伴走型支援を実施するとともに、採用活動に関するセミナー等を開催しました。

未来創造産業立地促進補助金

県が誘致を働きかける高い付加価値と魅力ある雇用創出の場を創出する企業の拠点設置や拡張に対し補助を行い、本県への企業の立地を促進しました。（製造業型 11件 IT型 3件）

IT企業誘致アンバサダー事業

本県にIT企業を誘致するため、「IT企業誘致アンバサダー」の人的ネットワークを活用し、訪問やイベントを通して延べ101社にPRを行い、2社を本県に誘致しました。

地域課題解決を核とした新たな企業誘致推進事業

様々な課題を抱える地域と解決策を提供する企業とをマッチングさせ、課題解決を通じたビジネスの創出や企業の本県進出を促進するため、イベントの開催やポータルサイトの運営を行い、9市町、57社のマッチングを創出しました。

I T企業立地イニシャルコストゼロ！キャンペーン事業

物価高騰の影響等により、地方進出の動きに足踏み状態が見られるI T企業に対し、本県への誘致を推進するため、本県進出に必要な初期投資費用相当額を6社に交付しました。

(5) 新潟での暮らしやすさの向上

県内大学生等の県内定着促進支援事業〔再掲〕

県内大学生の入学後早期の県内企業の認知度向上を図るため、新潟の産業と企業を知るための講座や県内大学が行う大学1・2年生を対象とした合同企業説明会の開催等35件に支援するとともに、複数企業の仕事等を体験する「オープンカンパニー」などを実施しました。

産学連携促進事業

県内企業や地域の課題解決・人づくりにおける県内大学の活用を促進するため、取組の先進事例や企業・大学のニーズ・シーズの情報共有を図る産学合同会議を県内3箇所で開催するとともに、大学が行う産学連携の取組を5件支援しました。

大学魅力づくり支援事業

県内大学が実施する大学の特色を生かした魅力向上につなげる取組を8件支援するとともに、中学生を対象とした県内大学の認知度向上の取組やグローバル人材育成を支援しました。

地域交通資源活用モデル事業／広域移動実態等調査・実証支援事業〔再掲〕

持続可能な移動手段の確保・充実に向け、交通資源をフル活用した移動手段の確保に取り組む市町村を支援しました。

地域における持続可能な除排雪体制検討事業〔再掲〕

豪雪時における除排雪の担い手不足に対応するため、十日町市、小千谷市において市町村域を越えた雪下ろし事業者の広域派遣体制づくりに向けた実証事業を実施しました。

(6) 新潟の魅力・強みの戦略的な発信

首都圏情報発信拠点プロモーション事業／首都圏向け地場産地営業力強化モデル事業〔再掲〕

8月に拠点がグランドオープンし、本県出身のゲストを招いたオープニングセレモニーや四季に応じた様々なイベント・県産品の展開等を通じて本県の魅力発信に取り組んだほか、首都圏における販路拡大に向けて、産地のブランド力を強化しストーリー性を付加した展示商談会の開催支援等を行いました。

日本国際博覧会関連事業〔再掲〕

県内市町村とも連携しながら、本県観光資源の魅力を発信し、交流人口の拡大につなげるため、「食と暮らしの未来」をテーマとした催事及び静けさの森で行う県の石「ヒスイ」の会場展示等を実施するための基本計画を11月に策定するとともに、他県と連携した催事開催に向け準備・調整を行いました。

広報アドバイザー事業

事業者が持つ専門性やメディアリレーションを活用し、パブリシティ活動および広報相談等を実施しました。

「子育てに優しい新潟」の県内外への情報発信〔再掲〕

「子育てに優しい新潟県」を実現するため、本県の子育て施策の優位性、魅力等を市町村などと連携してPRするとともに、若年層向けに子育ての気運醸成につながる戦略的な広報を行い、テレビCM放送・動画作成・SNSによる発信を行いました。

「選ばれる新潟」魅力発信事業

「新潟のつかいかた」により首都圏等在住の若年層へ多様な魅力を発信、「コミニティプロジェクト」等により県民の魅力発信の取組を促進しました。

移住定住促進戦略的広報事業

ポータルサイトの運用、各種広報媒体の活用、イベントの開催、移住サポーター制度の運営等を通じて、首都圏在住者等に対して「にいがた暮らし」の魅力を発信しました。

にいがた鮭プロジェクト推進事業

「はたらく・たべる・まじわる・つながる」をテーマとした県内各地の情報等の発信や、新潟とつながる機会を増やすための交通費無料キャンペーンやプレゼントキャンペーンの実施により、会員数の増加を図りました。更に、首都圏の学生や若手社会人と交流するイベントの実施により、新潟で働くこと、暮らすことのイメージ共有を図りました。

第3 令和7年度補正予算（上半期）の状況

1	一般会計補正予算	86
(1)	概 要	86
(2)	歳 入	88
(3)	歳 出	91
2	特別会計補正予算	92

第3 令和7年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概 要

令和7年度当初予算の歳入歳出総額は1兆2,634億5,000万円でしたが、高校授業料無償化等への対応に必要な経費を計上したことに伴い11億8,933万円の当初補正（2月議会追加提案）を行いました。

また、6月議会においては、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者等に対する支援に必要な経費を計上するとともに、農産物の安定生産のため市町村が行う消雪促進対策を支援するための経費について計上するなど、総額8億8,918万円の補正を行いました。

また、9月議会においては、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている事業者等に対する支援に必要な経費について計上するとともに、地域の渇水対策や災害対応等に要する経費について計上するなど、総額68億3,896万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆2,723億6,748万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆2,953億2,597万円）と比較すると、229億5,850万円の減となり、4.9パーセント下回っています。

第1表 令和7年度予算の推移

（単位：千円）

区 分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県 債	そ の 他	
当 初	1,263,450,000	130,024,848	187,577,000	196,830,771	749,017,381
当初（2月）補正	1,189,331	1,175,244		0	14,087
6 月 補 正	889,180	875,711		82	13,387
9 月 補 正	6,838,964	2,439,828	806,000	3,435,909	157,227
計	1,272,367,475	134,515,631	188,383,000	200,266,762	749,202,082

○当初（２月）補正予算の主な内容

高等学校等就学支援金給付事業	74,451万円
高等学校等就学支援金市町村交付金	3,070万円
奨学のための給付金事業	2,113万円
私立高等学校等就学支援金	39,299万円

○６月補正予算の主な内容

L P ガス料金高騰対策家庭向け支援事業（重点支援対応）	6,681万円
医療機関光熱費等高騰対策緊急支援事業（重点支援対応）	17,102万円
社会福祉施設光熱費等高騰対策緊急支援事業（重点支援対応）	7,847万円
L P ガス高騰対策緊急支援事業（重点支援対応）	20,100万円
特別高压電力利用事業者等支援事業（重点支援対応）	12,850万円
農業水利施設省エネルギー化推進対策事業	18,105万円
産科・小児科緊急支援事業	12,010万円
災害時歯科保健医療提供体制整備事業	4,500万円
緊急消雪促進対策補助金	1,339万円

○９月補正予算の主な内容

原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業（重点支援対応）	17,274万円
ビジネス変革応援事業（重点支援対応）	8,520万円
にいがた経済好循環推進事業（重点支援対応）	3,000万円
新潟清酒原料米価格高騰対策支援事業（重点支援対応）	36,750万円
飼料価格高騰緊急対策事業（重点支援対応）	11,328万円
えちごトキめき鉄道安定経営緊急支援事業（大規模設備・重点支援対応）	11,085万円
クマ総合対策補助事業	525万円
病床機能再編支援事業	46,079万円
診療所承継支援事業	4,689万円
病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進事業	2,113万円

離島におけるがん放射線治療交通費支援事業	208万円
かん水用機械等整備対策事業、水産増養殖施設復旧対策事業	3,303万円
農作物鳥獣害対策県推進事業	360万円
未来の森づくり支援事業	640万円
水利施設管理強化事業（渇水・高温対策）、	
県単農業・農村整備事業補助金（干ばつ災害復旧）	9,594万円
産業教育促進機器等整備事業	3,000万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 令和7年度歳入予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和7年度					
	9月現計	構成比	当初	当初(2月)補正	6月補正	9月補正	9月現計	構成比
県 税	279,091,000	21.5	291,076,000				291,076,000	22.9
地方消費税清算金	111,587,000	8.6	121,965,000				121,965,000	9.6
地 方 譲 与 税	44,547,000	3.4	48,869,000				48,869,000	3.8
地方特例交付金	6,308,000	0.5	1,083,000				1,083,000	0.1
地 方 交 付 税	250,100,000	19.3	249,600,000				249,600,000	19.6
交通安全対策特別交付金	387,000	0.0	375,000				375,000	0.0
分担金及び負担金	2,818,461	0.2	2,398,754				2,398,754	0.2
使用料及び手数料	13,928,119	1.1	13,647,638				13,647,638	1.1
国 庫 支 出 金	135,933,686	10.6	130,715,989	1,175,244	875,711	2,439,828	135,206,772	10.6
財 産 収 入	3,134,277	0.2	2,664,614				2,664,614	0.2
寄 附 金	1,809,401	0.1	3,294,075			30,000	3,324,075	0.3
繰 入 金	37,469,401	2.9	42,038,389	14,087		579,945	42,632,421	3.3
諸 収 入	204,095,933	15.8	166,001,541		13,469	773,459	166,788,469	13.1
県 債	200,171,000	15.5	189,561,000			806,000	190,367,000	15.0
繰 越 金	3,945,695	0.3	160,000			2,209,732	2,369,732	0.2
計	1,295,325,973	100	1,263,450,000	1,189,331	889,180	6,838,964	1,272,367,475	100

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア 県 税

県税の予算現計及び9月末の収入実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、個人県民税については、定額減税の終了により前年同期を上回っているものの、法人事業税については、電力会社等の減収により前年同期を下回っています。県税全体では対前年同期比3.5%増となっています。なお、地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、6.7%増となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	令和7年度 現 計 (A)	令和6年度 決 算 (B)	9月末収入実績		
			令和7年度 (C)	令和6年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個 人 県 民 税	65,642,000	60,249,528	22,061,406	17,044,450	129.4
法 人 県 民 税	5,818,000	6,292,820	3,555,506	3,428,227	103.7
県 民 税 利 子 割	183,000	329,469	495,805	84,741	585.1
個 人 事 業 税	2,640,000	2,561,788	1,249,418	1,209,860	103.3
法 人 事 業 税	71,482,000	75,661,964	38,340,215	39,624,978	96.8
地方消費税譲渡割	59,697,000	61,589,338	31,200,719	29,202,497	106.8
地方消費税貨物割	20,953,000	19,528,298	7,692,055	9,972,250	77.1
不 動 産 取 得 税	3,956,000	4,292,590	2,766,811	1,654,800	167.2
県 た ば こ 税	2,447,000	2,440,277	1,018,409	1,032,869	98.6
ゴルフ場利用税	418,000	443,648	233,503	248,453	94.0
軽 油 引 取 税	20,659,000	21,416,806	7,405,357	7,343,117	100.8
自動車税環境性能割	2,518,000	2,478,845	1,104,812	1,047,194	105.5
自動車税種別割	29,415,000	29,861,060	29,336,158	29,737,671	98.6
鉦 区 税	32,000	31,849	31,624	31,849	99.3
固 定 資 産 税	0	0	0	0	-
狩 猟 税	10,000	10,436	0	0	-
核 燃 料 税	5,090,000	4,775,186	2,545,017	2,356,317	108.0
産 業 廃 棄 物 税	115,000	118,134	49,092	55,293	88.8
旧 法 に よ る 税	1,000	0	0	0	-
計	291,076,000	292,082,036	149,085,907	144,074,566	103.5

※ 自動車税種別割は、自動車税（～R元.9）を含んだ額となっています。

イ 地方交付税

令和7年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています（震災復興特別交付税を除く）。

令和7年度の普通交付税の算定に当たっては、公債費の減などにより、基準財政需要額は0.8パーセントの減となりました。

また、基準財政収入額は、法人事業税の増等により、3.0パーセントの増となりました。

第4表 令和7年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区 分	基準財政 需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
令和6年度（最終）	496,932,713	236,595,051	260,337,662	0	260,337,662
令和7年度（当初）	493,218,052	243,776,978	249,441,074	259,175	249,181,899
差 引	△ 3,714,661	7,181,927	△ 10,896,588	259,175	△ 11,155,763

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して4.3パーセント、111億5,576万円の減となり、全国平均伸び率（道府県分）を2.8ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 令和7年度普通交付税交付額道府県比較（第10位まで）

(単位：百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額
1	北 海 道	630,553	5	鹿 児 島	283,274	9	長 崎	233,698
2	兵 庫	357,784	6	埼 玉	281,455	10	沖 縄	224,470
3	大 阪	349,902	7	新 潟	249,182			
4	福 岡	306,122	8	千 葉	235,370			

(3) 歳 出

歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	当初(2月) 補正	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
議 会 費	1,456,496				1,456,496	0.1
総 務 費	36,379,053			52,756	36,431,809	2.9
環 境 費	5,134,623		66,805	3,502	5,204,930	0.4
福 祉 保 健 費	189,509,236		408,885	1,173,982	191,092,103	15.0
労 働 費	3,145,704			10,000	3,155,704	0.3
産 業 費	163,303,206		149,496	485,419	163,938,121	12.9
農 林 水 産 業 費	60,503,644		256,284	607,308	61,367,236	4.8
土 木 費	122,133,312			873,850	123,007,162	9.7
警 察 費	53,938,588			△ 24,900	53,913,688	4.2
教 育 費	164,355,279	1,189,331	7,710	77,390	165,629,710	13.0
災 害 復 旧 費	10,096,513			879,657	10,976,170	0.9
県 債 費	280,471,455				280,471,455	22.0
諸 支 出 金	172,722,891			2,700,000	175,422,891	13.8
予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,263,450,000	1,189,331	889,180	6,838,964	1,272,367,475	100

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	当初(2月) 補正	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
1 消費的経費	644,886,996	1,189,331	894,880	4,987,741	651,958,948	51.2
(1)人 件 費	224,291,924		1,565	△ 229	224,293,260	17.6
(2)物 件 費	34,825,348		85,853	549,780	35,460,981	2.8
(3)維持補修費	24,566,298			164,457	24,730,755	2.0
(4)扶 助 費	8,142,356				8,142,356	0.6
(5)補 助 費 等	353,061,070	1,189,331	807,462	4,273,733	359,331,596	28.2
2 投資的経費	133,020,694	0	0	1,390,435	134,411,129	10.6
(1)普通建設事業費	123,342,486			510,778	123,853,264	9.8
(2)災害復旧事業費	9,678,208			879,657	10,557,865	0.8
(3)失業対策事業費						
3 公 債 費	279,914,346				279,914,346	22.0
4 積 立 金	14,551,485			460,788	15,012,273	1.2
5 金融的経費	146,969,370		△ 5,700		146,963,670	11.6
6 繰 出 金	43,807,109				43,807,109	3.4
7 予 備 費	300,000				300,000	0.0
計	1,263,450,000	1,189,331	889,180	6,838,964	1,272,367,475	100

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当 初	9月補正	現 計
県 債 管 理	195,282,012		195,282,012
地 域 づ く り 資 金 貸 付 事 業	403,143		403,143
災 害 救 助 事 業	325,683		325,683
国 民 健 康 保 険 事 業	182,461,452		182,461,452
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	736,753		736,753
心 身 障 害 児 ・ 者 総 合 施 設 事 業	15,983		15,983
中 小 企 業 支 援 資 金 貸 付 事 業	562,263		562,263
林 業 振 興 資 金 貸 付 事 業	182,014		182,014
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業	50,739		50,739
県 有 林 事 業	110,990		110,990
都 市 開 発 資 金 事 業	401,915		401,915
港 湾 整 備 事 業	3,080,369	905,815	3,986,184
計	383,613,316	905,815	384,519,131

第4 令和7年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況	93
2 一時借入金の状況	95
3 基金の状況	96
4 投資事業の執行状況	98

第４ 令和７年度予算の執行状況（上半期）

１ 収支の状況

令和７年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は39.5%、支出割合は39.8%となっています。

特別会計では、12特別会計で収入割合が35.3%、支出割合が29.8%となっています。

第１表 令和７年度一般会計予算執行状況（令和７年９月30日現在）

（歳 入）

（単位：千円・%）

款 別	予 算 現 額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
県 税	291,076,000	0	291,076,000	149,085,907	51.2
地方消費税清算金	121,965,000	0	121,965,000	72,415,464	59.4
地 方 譲 与 税	48,869,000	0	48,869,000	14,349,080	29.4
地方特例交付金	1,083,000	0	1,083,000	1,020,701	94.2
地 方 交 付 税	249,600,000	0	249,600,000	186,718,625	74.8
交通安全対策特別交付金	375,000	0	375,000	156,122	41.6
分担金及び負担金	2,398,754	4,078,820	6,477,574	45,391	0.7
使用料及び手数料	13,647,638	0	13,647,638	5,680,908	41.6
国 庫 支 出 金	135,206,772	66,773,673	201,980,445	31,199,827	15.4
財 産 収 入	2,664,614	0	2,664,614	1,475,587	55.4
寄 附 金	3,324,075	249,950	3,574,025	722,059	20.2
繰 入 金	42,632,421	303,117	42,935,538	1,025,472	2.4
諸 収 入	166,788,469	976,726	167,765,195	2,964,350	1.8
県 債	190,367,000	43,044,000	233,411,000	67,000,000	28.7
繰 越 金	2,369,732	8,964,163	11,333,895	17,225,384	152.0
計	1,272,367,475	124,390,449	1,396,757,924	551,084,877	39.5

(歳 出) (単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支出済額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,456,496	0	1,456,496	719,462	49.4
総 務 費	36,431,809	860,676	37,292,485	12,481,389	33.5
環 境 費	5,204,930	1,724,003	6,928,933	1,536,756	22.2
福 祉 保 健 費	191,093,261	7,950,755	199,044,016	62,823,940	31.6
労 働 費	3,155,704	0	3,155,704	722,824	22.9
産 業 費	163,938,121	6,275,448	170,213,569	95,582,551	56.2
農 林 水 産 業 費	61,367,704	40,591,349	101,959,053	25,335,252	24.8
土 木 費	123,008,175	55,074,258	178,082,433	36,860,359	20.7
警 察 費	53,978,663	536,804	54,515,467	24,027,016	44.1
教 育 費	165,630,240	3,851,989	169,482,229	71,659,902	42.3
災 害 復 旧 費	10,976,170	7,525,167	18,501,337	2,572,581	13.9
県 債 費	280,471,455	0	280,471,455	123,687,173	44.1
諸 支 出 金	175,422,891	0	175,422,891	97,306,390	55.5
予 備 費	231,856	0	231,856	0	0.0
計	1,272,367,475	124,390,449	1,396,757,924	555,315,595	39.8

(注) 予算額は、予備費充用後である。

第2表 令和7年度特別会計予算執行状況（令和7年9月30日現在）

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現額(A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	403,143	4,340,131	1,076.6	2,202	0.5
災 害 救 助 事 業	3,026,123	2,201,567	72.8	94,828	3.1
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	736,753	650,447	88.3	251,573	34.1
心身障害児・者総合施設事業	15,983	444	2.8	444	2.8
中小企業支援資金貸付事業	562,263	279,784	49.8	8,008	1.4
林業振興資金貸付事業	182,014	302,338	166.1	73,000	40.1
沿岸漁業改善資金貸付事業	50,739	183,549	361.8	0	0.0
県 有 林 事 業	116,974	87,713	75.0	6,399	5.5
港 湾 整 備 事 業	6,043,850	1,677,702	27.8	1,247,995	20.6
都 市 開 発 資 金 事 業	401,915	328,005	81.6	0	0.0
県 債 管 理	195,282,012	38,807,809	19.9	38,807,809	19.9
国 民 健 康 保 険 事 業	182,461,452	88,717,828	48.6	75,331,313	41.3
計	389,283,221	137,577,317	35.3	115,823,571	29.8

(注) 予算現額には、令和6年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和7年4月1日から令和7年9月30日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和7年度一時借入金の状況（上半期）

(単位：日・千円)

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
令和7年 4月	19	12,071,141	62,840,038
5月	31	46,363,992	62,106,343
6月	3	1,895,993	48,887,830
7月	22	9,700,465	25,759,137
8月	31	23,793,630	41,959,277
9月	2	547,992	9,198,694
上 期	108	15,907,402	62,840,038

(注) 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

(注) 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高
(令和7年9月末現在高)

(単位：千円)

基 金 名	令和6年度末 現 在 高	令和7年度増減		令和7年9月末 現 在 高
		積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	(72,542,616) 53,099,991	(1,593,410) 71,275	(20,964,760) 0	(53,171,266) 53,171,266
うち 通 常 分	(40,642,616) 22,199,991	(93,410) 71,275	(5,164,760) 0	(35,571,266) 22,271,266
うち交付税精算等対応分	(28,000,000) 28,400,000	(900,000) 0	(13,800,000) 0	(15,100,000) 28,400,000
うち人口減少対応分	(3,400,000) 1,900,000	(0) 0	(1,500,000) 0	(1,900,000) 1,900,000
うち消費税清算対応分	(500,000) 600,000	(600,000) 0	(500,000) 0	(600,000) 600,000
県 債 管 理 基 金	(295,695,965) 294,861,040	(5,635,941) 1,035,941	(24,089,185) 18,654,260	(277,242,721) 277,242,721
うち公債費調整分	(41,719,676) 44,707,183	(4,698,417) 98,417	(5,434,925) 0	(40,983,168) 44,805,600
うち満期一括償還分	(253,976,289) 250,153,857	(937,524) 937,524	(18,654,260) 18,654,260	(236,259,553) 232,437,121
土 地 基 金	(1,384,240) 1,384,240	(0) 0	(0) 0	(1,384,240) 1,384,240
災 害 救 助 基 金	(2,381,432) 1,335,333	(58,424) 1,837	(1,102,686) 0	(1,337,170) 1,337,170
産 業 振 興 基 金	(830,680) 209,750	(358) 358	(620,930) 0	(210,108) 210,108
産 業 振 興 貸 付 基 金	(255,132) 255,132	(19,900) 19,900	(0) 0	(275,032) 275,032
心身障害児・者総合施設基金	(393,207) 383,314	(0) 0	(9,893) 0	(383,314) 383,314
地 域 環 境 保 全 基 金	(272,792) 284,389	(30,322) 322	(18,403) 0	(284,711) 284,711
地 域 振 興 基 金	(253,316) 221,423	(267) 267	(31,893) 0	(221,690) 221,690
ふ る さ と 保 全 基 金	(1,632,749) 1,617,761	(0) 0	(14,988) 0	(1,617,761) 1,617,761
介護保険財政安定化基金	(5,897,436) 5,897,436	(6,774) 6,774	(0) 0	(5,904,210) 5,904,210
森林整備地域活動支援基金	(143,353) 139,722	(162) 162	(3,631) 0	(139,884) 139,884
産 業 廃 棄 物 税 基 金	(1,106,998) 942,146	(53,721) 53,721	(164,852) 0	(995,867) 995,867
高等学校等奨学金貸与基金	(1,593,408) 1,603,892	(46,778) 23,349	(36,639) 23,694	(1,603,547) 1,603,547
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	(4,053,584) 4,053,584	(4,656) 4,656	(0) 0	(4,058,240) 4,058,240
安 心 こ ど も 基 金	(1,576,368) 1,508,563	(1,759) 1,759	(67,805) 0	(1,510,322) 1,510,322
農業構造改革支援基金	(796,753) 600,420	(4,044) 764	(199,613) 0	(601,184) 601,184
競技力向上・選手育成基金	(17,930) 17,930	(21) 21	(0) 0	(17,951) 17,951
地域医療介護総合確保基金	(10,916,264) 6,717,121	(386,565) 9,298	(4,576,410) 0	(6,726,419) 6,726,419
災 害 対 応 基 金	(450,741) 450,741	(518) 518	(0) 0	(451,259) 451,259
国民健康保険財政安定化基金	(5,343,458) 5,343,458	(6,138) 6,138	(0) 0	(5,349,596) 5,349,596
再生可能・次世代エネルギー 基 金	(468,929) 428,118	(508) 508	(40,811) 0	(428,626) 428,626
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	(88,270) 56,718	(53,261) 87	(84,726) 0	(56,805) 56,805

小児医療機能強化基金	(663,845) 663,845	(763) 763	(0) 0	(664,608) 664,608
新型コロナウイルス感染症対策等 応 援 基 金	(6,954) 5,120	(6) 6	(1,834) 0	(5,126) 5,126
国 際 交 流 推 進 基 金	(1,034,178) 1,018,742	(11,440) 11,440	(15,436) 0	(1,030,182) 1,030,182
子 育 て 等 応 援 基 金	(1,949,248) 1,514,194	(1,002,480) 1,002,480	(435,054) 0	(2,516,674) 2,516,674
文 化 振 興 基 金	(400,597) 368,291	(906) 446	(32,766) 0	(368,737) 368,737
公立学校情報機器整備基金	(1,310,691) 5,019,161	(3,770,477) 4,368	(57,639) 0	(5,023,529) 5,023,529
退 職 手 当 基 金	(970) 1,300,970	(1,301,005) 1,005	(0) 0	(1,301,975) 1,301,975
教 育 振 興 基 金	(1,001,740) 877,463	(1,055) 1,055	(124,277) 0	(878,518) 878,518
合 計	(414,463,844) 392,180,008	(13,991,659) 2,259,218	(52,694,231) 18,677,954	(375,761,272) 375,761,272

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。
4 令和6年度末現在高欄の（ ）書きは、令和7年3月31日現在の金額である。
5 令和7年度増減欄の（ ）書きには、令和6年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額を含む。
6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、令和6年度末現在高が530億9,999万円でしたが、基金運用益7,128万円を積立てた結果、9月末現在高は531億7,127万円となりました。

県債管理基金は、令和6年度末現在高が2,948億6,104万円でしたが、新規積立3億771万円や基金運用益7億2,823万円などを合わせて、10億3,594万円の積立てを行った一方、186億5,426万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、2,772億4,272万円となりました。

4 投資事業の執行状況

令和7年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和7年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	143,339	97,903	24,512	68.3	17.1
単 独 事 業	40,026	29,157	9,541	72.8	23.8
合 計	183,365	127,060	34,053	69.3	18.6

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 令和6年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

令和7年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が64.7パーセント（工事請負費ベースでは65.2パーセント）となりました（全会計）。

第5 公有財産の状況

1	土地・建物	99
2	船舶	100
3	航空機	101
4	有価証券	101
5	出資による権利	102

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、令和7年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は、3,484億56万円で、令和6年3月31日現在（3,581億5,776万円）と比較して97億5,720万円、2.72パーセントの減となっています。

これは主に、評価替に伴う建物の、118億4,416万円の減によるものです。

第1表 総 括 表

(令和7年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合 計		増 減	
		数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
			千円		千円		千円		千円
土 地	㎡	13,502,724.05	88,999,554	31,426,430.90	8,786,074	44,929,154.95	97,785,628	△ 4,360.44	1,547,657
建 物	㎡	2,650,637.64	136,474,267	146,565.86	7,756,551	2,797,203.50	144,230,818	△ 4,149.36	△ 11,844,162
山林(立木材積)	㎡	43,430.63	114,665	1,418,844.35	2,816,909	1,462,274.98	2,931,574	102,738.86	836,815
工 作 物	件	8,046	34,537,879	571	769,731	8,617	35,307,610	59	356,049
立 木 竹	本	6,672	258,802	213	956	6,885	259,758	△ 96	△ 1,835
船 舶	隻	3	2,141,243			3	2,141,243		△ 212,456
航 空 機	機	1	2,088,702			1	2,088,702		
地 上 権	㎡			26,767,153.85		26,767,153.85		△ 111,333.00	
鉱 業 権	㎡			2,373,700.00		2,373,700.00			
特 許 権	件			40		40		△ 7	
実用新案権	件								
意 匠 権	件							△ 2	
著 作 権	件	29		3		32		1	
商 標 権	件	15		15		30		2	
育成者権	件			52		52		△ 10	
有価証券					14,463,659		14,463,659		△ 263,731
出資による権利					49,191,570		49,191,570		△ 175,542
合 計			264,615,112		83,785,450		348,400,562		△ 9,757,205

県有財産の内訳は、建物が41.4パーセント、土地が28.1パーセント、工作物が10.1パーセントとなっており、これらで全体の約8割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物は、第2表のとおりです。

土地は、令和6年度中に4,360平方メートル減少しましたが、これは主に、旧城北町第二職員宿舎（1,241平方メートル）などの売却による減によるものです。

建物は、4,149平方メートル減少しましたが、これは主に旧川岸町職員宿舎（842平方メートル）などの売却による減によるものです。

第2表 土 地 ・ 建 物

(令和7年3月31日現在)

区 分		土 地			建 物 (延面積)		
		前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
		数 量	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量
本 庁 舎		m ² 119,778.10	m ²	m ² 119,778.10	m ² 88,371.11	m ²	m ² 88,371.11
その他	警察(消防)施設	360,008.29	751.68	360,759.97	128,659.00	1,722.46	130,381.46
行政機関	その他の施設	1,920,794.27	247.00	1,921,041.27	248,467.89	△ 115.86	248,352.03
公 共 用 財 産	学 校	4,373,794.10	△ 42,151.96	4,331,642.14	1,364,628.49	△ 9,228.37	1,355,400.12
	公 営 住 宅	158,655.92		158,655.92	377,104.46	226.17	377,330.63
	公 園	3,115,818.61		3,115,818.61	120,176.92	552.48	120,729.40
	その他の施設	1,365,610.25		1,365,610.25	329,962.49	110.40	330,072.89
宿 舎	警察(消防)施設	33,975.54	△ 988.00	32,987.54	23,208.68	△ 1,055.70	22,152.98
	その他の施設	51,886.49	3,866.36	55,752.85	32,703.06	843.34	33,546.40
その他の 施設	警察(消防)施設	38,807.58	△ 1,248.05	37,559.53	16,516.26	894.87	17,411.13
	その他の施設	1,544,098.40	35,162.53	1,579,260.93	71,554.50	1,900.85	73,455.35
山 林		31,850,287.84		31,850,287.84			
合 計		44,933,515.39	△ 4,360.44	44,929,154.95	2,801,352.86	△ 4,149.36	2,797,203.50

2 船 舶

船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船 舶

(令和7年3月31日現在)

船 舶 名	トン数	船種	船質	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
	総トン				隻	千円		
越 路 丸	112.00	汽船	鋼船	漁 業 指 導	1	812,000	水産海洋研究所	行政財産
海 洋 丸	322.00	同	同	実 習 用	1	1,041,593	海洋高等学校	同
弥 彦 丸	77.00	同	同	取 締 用	1	287,650	水 産 課	同
合 計	511.00				3	2,141,243		

3 航 空 機

航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(令和7年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数 量	価 格	所 属	備 考
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	機 1	千円 2,088,702	危機対策課	行政財産

4 有 価 証 券

有価証券は、第5表のとおり144億6,365万円で、令和6年3月31日現在（147億2,739万円）と比較して、2億6,373万円の減となっています。これは主に、日本海エル・エヌ・ジー株式会社株式の減によるものです。

第5表 有 価 証 券

(令和7年3月31日現在)

区 分	数 量	評 価 額	(参 考)額 面
	口	千円	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	93,078	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	3,083	12,489	1,542
日本海エル・エヌ・ジー株式会社株式	4,000,000	5,192,590	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	808,560	940,355	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,400,000	321,037	346,493
栗島汽船株式会社株式	20,000	0	10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	843,660	45,500
北越急行株式会社株式	50,100	4,881,616	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	87,437	810,856
東日本旅客鉄道株式会社株式	300	828	780
えちごトキめき鉄道株式会社株式	245,600	1,461,813	12,280,000
そ の 他	13,912	628,756	696,048
合 計	12,896,528	14,463,659	19,403,314

※令和3年度より財産台帳価格の評価方法を額面金額から時価評価（市場価格のあるものは市場価格、ないものは純資産額による評価）に変更した。

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり491億9,157万円で、令和6年3月31日現在（493億6,711万円）と比較して1億7,554万円の減少となっています。これは主に、一般財団法人新潟県地域医療推進機構出損金の減によるものです。

第6表 出 資 に よ る 権 利

(令和7年3月31日現在)

区 分	数 量	評 価 額	(参考)出資金額
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出捐金	75	5,878,218	4,114,955
一般財団法人 休暇村協会出資金	1	227,043	20,000
新潟県農業信用基金協会出資金	87	1,539,757	575,700
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	428,793	150,000
新潟県農作物価格安定協会出資金	108	1,380,278	794,360
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	319,866	202,850
農林漁業信用基金出資金	1	77,158	15,000
新潟県住宅供給公社出資金	1	1,641,910	50,200
日本下水道事業団出資金	30	250,965	27,124
地方公共団体金融機構出捐金	1	3,360,542	131,000
公益財団法人 新潟県下水道公社出捐金	1	82,808	34,800
公益社団法人 新潟県水産振興基金出捐金	1	2,274,255	2,175,503
一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	135,695	10,000
一般財団法人 ダム技術センター出捐金	1	85,550	2,600
一般財団法人 新潟県消防設備協会出捐金	1	9,688	3,000
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構出捐金	2	1,875,381	3,040,000
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	528,709	497,735
公益財団法人 新潟県国際交流協会出捐金	4	656,632	390,900
公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	237,310	237,310
公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	472,974	450,000
公益財団法人 新潟県女性財団出捐金	19	106,605	99,229
その他の	470	27,621,433	14,655,604
合 計	847	49,191,570	27,677,870

※令和3年度より財産台帳価格の評価方法を出資金額から時価評価（正味財産による評価）に変更した。

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計	103
(1) 事業のあらまし	103
(2) 令和6年度決算の状況	103
(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）	105
2 工業用水道事業会計	106
(1) 事業のあらまし	106
(2) 令和6年度決算の状況	106
(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）	108
3 工業用地造成事業会計	109
(1) 事業のあらまし	109
(2) 令和6年度決算の状況	109
(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）	111
4 新潟東港臨海用地造成事業会計	112
(1) 事業のあらまし	112
(2) 令和6年度決算の状況	112
(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）	113
5 病院事業会計	114
(1) 事業のあらまし	114
(2) 令和6年度決算の状況	114
(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）	116
6 基幹病院事業会計	118
(1) 事業のあらまし	118
(2) 令和6年度決算の状況	118
(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）	119
7 流域下水道事業会計	120
(1) 流域下水道事業のあらまし	120
(2) 令和6年度決算の状況	121
(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）	122

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月から一部発電を開始して以来、令和6年度で72年を経過しました。

この間、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神及び高田発電所を建設し、令和7年9月末現在12水力発電所、最大出力合計134,000キロワットで事業を運営しています。なお、大規模改修事業のため、令和3年4月から胎内第一発電所と令和5年9月から高田発電所の発電を停止しています。

また、太陽光発電所は、平成23年度に新潟東部太陽光発電所1号系列の運転を開始し、その後、2号系列、3号系列及び北新潟太陽光発電所を建設し、これら全体の最大出力合計は、20,988.7キロワットとなっています。

(2) 令和6年度決算の状況

ア 営業関係

令和6年度は、水力発電所において、夏期、冬期にまとまった出水があったものの、春先の融雪出水が平年に比べて少なく、また、秋期に出水に結び付く降水にも恵まれなかったことから、予定電力量に対する累積達成率は99.8パーセントとなりました。

また、太陽光発電所は、4～5、11、3月の出力制御、6月の北新潟のケーブル盗難等の影響により、想定電力量に対する累積達成率は96.9パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益136億6,311万円に対し、総費用56億3万円で80億6,308万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、発電管理センター他監視制御装置更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、猿田発電所2号水圧鉄管塗装工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和6年度(A)	令和5年度(B)	差 引(C)	対 前 年 比 (A)／(B) %
収益的収支	総 収 益	13,663,108	12,846,490	816,618	106.4
	総 費 用	5,600,033	5,528,615	71,418	101.3
	差 引 純 利 益	8,063,075	7,317,875	745,200	110.2
	繰 越 利 益 剰 余 金	75	19	56	394.7
	その他未処分利益剰余金変動額	633,316	526,618	106,698	120.3
	未 処 分 利 益 剰 余 金	8,696,466	7,844,512	851,954	110.9
資本的収支	資 本 的 収 入	1,191,273	2,102,342	△911,069	56.7
	資 本 的 支 出	8,813,009	8,361,537	451,472	105.4
	差 引	△7,621,736	△6,259,195	△1,362,541	
	内部留保資金補てん額	7,621,736	6,259,195		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	42,203,480	固 定 負 債	12,857,646
流 動 資 産	25,711,186	流 動 負 債	5,169,904
		繰 延 収 益	2,188,544
		(資本の部)	
		資 本 金	30,272,360
		剰 余 金	17,426,212
資 産 合 計	67,914,666	負 債 ・ 資 本 合 計	67,914,666

(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4～9月）の水力発電の電力供給状況については、7月は記録的な少雨による渇水だったものの、春先の融雪出水や8～9月にまとまった出水があったため、予定電力量19万6,152メガワットアワーに対し、供給電力量が23万7,184メガワットアワーとなりました。累計達成率は120.9パーセントで、前年同期の98.9パーセントを22.0ポイント上回りました。

太陽光発電の電力供給状況については、想定電力量1万8,239メガワットアワーに対し、供給電力量が1万6,430メガワットアワーとなりました。

この結果、前年同期より供給電力量は増加したものの、水力発電所の売電単価減少により、本年度上半期の料金収入額（税抜）は、43億1,193万円となり、前年同期の収入額69億8,781万円を26億7,588万円下回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、胎内第三発電所発電機固定子コイル更新工事です。

ウ 修繕関係

主な修繕工事は、胎内第三発電所水車分解点検整備工事です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算				執 行		
	当 初	6月補正	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的収支							
総 収 益	8,588,810			8,588,810	3,996,024	4,592,786	46.5
総 費 用	6,546,340	477,000	287,000	7,310,340	2,311,770	4,998,570	31.6
収 支 差	2,042,470	△477,000	△287,000	1,278,470	1,684,254	△405,784	
資本的収支							
資本的収入	3,544,712			3,544,712	44,628	3,500,084	1.3
資本的支出	11,449,963			11,449,963	6,120,290	5,329,673	53.5
収 支 差	△7,905,251			△7,905,251	△6,075,662	△1,829,589	

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、令和6年度で66年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を運営しています。

(2) 令和6年度決算の状況

ア 営業関係

令和6年度の総基本使用水量は日量15万3,736立方メートルで、給水能力に対し56.5パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ0.1パーセント減少し4,812万4,980立方メートルとなりました。

なお、特別損益については、栃尾工業用水道事業に係る減損処理を実施したこと等に伴い、減損損失を4億567万円、減損に伴う長期前受金戻入を3億2,476万円を計上した。

この結果、収支全体では、総収益20億4,689万円、総費用22億429万円で差し引き1億5,740万円の純損失となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、上越工業用水道1号ACC耐震化工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、笹山浄水場4号配水ポンプ分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和6年度(A)	令和5年度(B)	差 引(C)	対 前 年 比 (A)／(B) %
収益的収支	総 収 益	2,046,894	1,671,933	374,961	122.4
	総 費 用	2,204,290	1,644,698	559,592	134.0
	差 引 純 利 益	△157,396	27,235	△184,631	△577.9
	繰 越 利 益 剰 余 金	2,700,799	2,347,971	352,828	115.0
	その他未処分利益剰余金変動額	357,648	325,593	32,055	109.8
	未 処 分 利 益 剰 余 金	2,901,051	2,700,799	200,252	107.4
資本的収支	資 本 的 収 入	73,230	84,829	△11,599	86.3
	資 本 的 支 出	892,692	592,631	300,061	150.6
	差 引	△819,462	△507,802	△311,660	
	内部留保資金補てん額	819,462	507,802		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	13,670,449	固 定 負 債	2,540,612
流 動 資 産	5,281,839	流 動 負 債	524,781
		繰 延 収 益	4,101,716
		(資本の部)	
		資 本 金	8,668,323
		剰 余 金	3,116,856
資 産 合 計	18,952,288	負 債 ・ 資 本 合 計	18,952,288

(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

水道別 区分	上越 工業用水道	新潟臨海工業用水道		栃尾 工業用水道	合 計
		東部系	西部系		
給 水 能 力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	65,626	63,180	24,830	0	153,636
契 約 率 (%)	50.5	67.7		0	56.4
実 給 水 量 (m^3)	8,707,489	10,443,343	4,550,975	0	23,701,807
水 道 料 金 (円)	251,515,458	319,486,743	155,999,770	0	727,001,971
給 水 先 数 (か所)	15	48	28	0	91

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜き

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、新発田川水管橋耐震補強工事です。

ウ 修繕関係

主な修繕工事は、笹山浄水場3号高速凝集沈殿池修繕工事です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的収支	総 収 益	1,818,376		1,818,376	664,311	1,154,065	36.5
	総 費 用	2,191,805	16,000	2,207,805	942,506	1,265,299	42.7
	収 支 差	△373,429	△16,000	△389,429	△278,195	△111,234	
資本的収支	資 本 的 収 入	3,236		3,236	0	3,236	0.0
	資 本 的 支 出	1,381,337	383,200	1,764,537	1,514,848	249,689	85.8
	収 支 差	△1,378,101	△383,200	△1,761,301	△1,514,848	△246,453	

※執行額には繰越分を含む

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

開発面積 118.6ha (うち分譲面積 91.6ha)

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

開発面積 126.5ha (うち分譲面積 100.8ha)

新潟県中部産業団地〔見附市〕

開発面積 86.2ha (うち分譲面積 68.4ha)

(2) 令和6年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度から分譲を開始し、令和6年度は1件1.4ヘクタールを分譲し、令和6年度末までの立地企業数は57社、売却面積は80.1ヘクタールとなりました。

イ 新潟県東部産業団地

平成13年度から分譲を開始し、令和6年度は2件2.2ヘクタールを分譲し、令和6年度末までの立地企業数は26社、売却面積は38.5ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県中部産業団地

平成11年度から分譲を開始し、令和6年度は1件0.7ヘクタールを分譲し、令和6年度末までの立地企業数は57社、売却面積は67.8ヘクタールとなりました。なお、平成29年度でリース地を除き分譲を完了しています。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和6年度(A)	令和5年度(B)	差 引(C)	対 前 年 比 (A)／(B) %
収 益 的 収 支	総 収 益	1,394,203	1,890,503	△496,300	73.7
	総 費 用	569,573	1,054,501	△484,928	54.0
	差 引 純 利 益	824,630	836,002	△11,372	98.6
	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,901,432	△3,737,434	836,002	77.6
	未 処 分 利 益 剰 余 金	△2,076,802	△2,901,432	824,630	71.6
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	48	0	48	—
	資 本 的 支 出	440,618	744,697	△304,079	59.2
	差 引	△440,570	△744,697	304,127	
	内部留保資金補てん額	440,570	744,697		

貸 借 対 照 表 (令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	862,467	固 定 負 債	438,462
流 動 資 産	7,814,886	流 動 負 債	8,122,542
		繰 延 収 益	1,188
		(資本の部)	
		資 本 金	4,861
		剰 余 金	110,300
資 産 合 計	8,677,353	負 債 ・ 資 本 合 計	8,677,353

(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 業務の予定量

令和7年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

- ・分譲可能面積（R7.4.1現在）11.5haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

- ・分譲可能面積（R7.4.1現在）62.3haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

- ・分譲可能面積（R7.4.1現在）0.5ha（リース地）の分譲（継続）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的収支	総 収 益	1,646,396		1,646,396	109,194	1,537,202	6.6
	総 費 用	857,847		857,847	66,250	791,597	7.7
	収 支 差	788,549		788,549	42,944	745,605	
資本的収支	資 本 的 収 入	0		0	0	0	—
	資 本 的 支 出	339,893		339,893	158,692	181,201	46.7
	収 支 差	△339,893		△339,893	△158,692	△181,201	

※執行額には繰越分を含む

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 令和6年度決算の状況

用地処分業務

令和6年度は、その他用地0.35ヘクタールを処分しました。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区 分	面 積
令和5年度末保有	56.64
令和6年度処 分	0.35
令和6年度実測増減	0
令和6年度末保有	56.29

(注) 1. 実測増減とは、令和6年度の確定測量等により判明した増減である。
2. 四捨五入をしているため、計算値が一致しない場合がある。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和6年度(A)	令和5年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収 益 的 収 支	総 収 益	58,453	628,322	△ 569,869	△ 90.7
	総 費 用	20,477	349,979	△ 329,502	△ 94.1
	差 引 純 利 益	37,976	278,344	△ 240,368	△ 86.3
	未処分利益剰余金	1,283,236	1,245,260	37,976	3.0

(注) 四捨五入をしているため、計算値が一致しない場合がある。

貸 借 対 照 表（令和7年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
固 定 資 産	389	流 動 負 債	349,866
土 地 造 成	2,447,845	繰 延 収 益	
流 動 資 産	54,728	（資本の部）	
		資 本 金	847,761
		剰 余 金	1,305,336
資 産 合 計	2,502,963	負 債 ・ 資 本 合 計	2,502,963

（注）四捨五入をしているため、計算値が一致しない場合がある。

（3） 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）

用地処分業務

当年度上期は用地の処分はありません。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率
収益的 収支	用地造成事業収益	48,370		48,370	14,692	33,678	30.4
	用地造成事業費用	37,781		37,781	4,284	33,497	11.3
	収 支 差	10,589		10,589	10,408	181	—

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院13、看護専門学校3の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(令和7年9月30日現在)

病 床 数 2,374(10) ()は感染症 病床の再掲	松代40・柿崎55・津川42・妙高47 坂町99・十日町275 中央530(6)・がんセンター新潟367 新発田519(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田・新発田・十日町

(2) 令和6年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

令和6年度の利用延べ患者数は、入院61万3,977人、外来95万6,629人、計157万606人となり、前年度に比べ入院で19,009人の増、外来で15,112人の減、全体で3,897人の増となりました。

なお、稼働病床利用率は、75.4パーセントと前年度の72.0パーセントを3.4ポイント上回りました。

(イ) 施設の整備

十日町病院改築工事（平成25～令和7年度継続事業）や加茂病院改築工事（平成27～令和7年度継続事業）を実施するなど、総額3億3,149万6千円の建物整備を行いました。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、がんセンター新潟病院で磁気共鳴断層撮影装置、

新発田病院で生体情報モニタリングシステムの整備を行うなど、総額13億5,488万8千円の整備を行いました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益741億6,019万円、費用787億6,342万6千円で差引46億323万6千円の経常損失となり、前年度の経常損失23億1,165万9千円に比べて22億9,157万7千円悪化しました。

収益面では、医業収益が11億7,920万7千円の減、医業外収益が5億5,284万9千円の減となったことで、総収益で17億2,930万3千円の減となりました。

費用面では、給与費や材料費（薬品費）、経費（光熱水費）の減などにより医業費用が7億8,071万7千円の減、医業外費用が13億4,299万1千円の増となり、総費用は5億6,227万4千円の増となりました。

この結果、令和6年度決算では、46億323万6千円の純損失となり、累積欠損金は382億2,179万8千円となりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度 (A)	令和 5 年度 (B)	差引 (A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病 院 事 業 収 益	74,160,190	75,889,493	△1,729,303	△2.3
	病 院 事 業 費 用	78,763,426	78,201,152	562,274	0.7
	差 引 純 損 (△) 益	△4,603,236	△2,311,659	△2,291,577	99.1
	未 処 分 利 益 剰 余 金	△38,221,798	△33,618,562	△4,603,236	13.7
資本的収支	資 本 的 収 入	5,309,454	7,794,668	△2,485,214	△31.9
	資 本 的 支 出	8,269,233	9,721,326	△1,452,093	△14.9
	差 引	△2,959,779	△1,926,658	△1,033,121	53.6
	財 源 不 足	△2,959,779	△1,926,658	△1,033,121	53.6
	補てん財源 損益勘定留保資金	2,959,779	1,926,658		

(注) 収益的収支は税抜き経理による。

貸 借 対 照 表 (令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	61,367,961	固 定 負 債	49,514,047
流 動 資 産	10,554,129	流 動 負 債	17,150,403
		繰 延 収 益	13,469,811
		(資本の部)	
		資 本 金	28,989,019
		剰 余 金	△37,201,189
資 産 合 計	71,922,090	負 債 ・ 資 本 合 計	71,922,090

(3) 令和 7 年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

防災設備受信機の更新などを現在進めています。

・器械備品の整備

PET-CT 装置の更新等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 べ 患 者 数			1 日 当 たり 患 者 数		
	令和 7 年度 上半期	令和 6 年度 上半期	増・減 (△)	令和 7 年度 上半期	令和 6 年度 上半期	増・減 (△)
入 院	300,818	308,081	△7,263	1,644	1,684	△40
外 来	477,964	488,512	△10,548	3,855	3,940	△85
計	778,782	796,593	△17,811	5,498	5,623	△125

(注) 外来 1 日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(令和 6 年度は124日、令和 7 年度は124日)

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)
収益的 収支	病院事業収益	76,991,530	0	76,991,530	40,800,635	36,190,895	53.0
	病院事業費用	79,890,722	0	79,890,722	30,955,452	48,935,270	38.7
	収 支 差	△2,899,192	0	△2,899,192	9,845,183	△12,744,375	—
資本的 収支	資 本 的 収 入	6,602,423	45,100	6,647,523	4,021,141	2,626,382	60.5
	資 本 的 支 出	9,612,505	45,721	9,658,226	3,726,971	5,931,255	38.6
	収 支 差	△3,010,082	△621	△3,010,703	294,170	△3,304,873	—

6 基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として魚沼基幹病院が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しました。

令和6年2月29日に燕労災病院は閉院、令和6年3月1日に県央基幹病院が開院して、県央地域の医療体制整備を進めています。

両基幹病院は、新潟県が設置し、指定管理者が運営を行う、公設民営方式を採用しています。魚沼基幹病院は一般財団法人新潟県地域医療推進機構が、県央基幹病院は社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会が運営しています。

(2) 令和6年度決算の状況

ア 業務の状況

魚沼基幹病院及び県央基幹病院を運営する指定管理者に対し、政策医療に要する経費を交付するほか、医療機器の整備等を進めました。

また、燕労災病院の閉院に伴い、医療器機等の撤去を行いました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、一般会計からの負担金交付金等により、指定管理者への政策医療交付金等、計65億690万円を支出しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの負担金により、建設改良費や企業債の元金償還のための償還金等、計26億3,414万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和6年度(A)	令和5年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的 収支	病 院 事 業 収 益	5,253,676	4,278,613	975,063	22.8
	病 院 事 業 費 用	6,506,902	4,244,447	2,262,455	53.3
	差引純損（△）益	△ 1,253,226	34,166	△ 1,287,392	△ 3,768.1
	未処分利益剰余金	△ 2,429,482	△ 1,199,148	△ 1,230,334	102.6
資本的 収支	資 本 的 収 入	2,577,970	29,954,886	△ 27,376,916	△ 91.4
	資 本 的 支 出	2,634,144	29,903,956	△ 27,269,812	△ 91.2
	差 引	△ 56,174	50,930	△ 107,104	△ 210.3

貸 借 対 照 表（令和7年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	44,589,751	固 定 負 債	40,327,993
流 動 資 産	3,812,053	流 動 負 債	3,750,252
		繰 延 収 益	6,323,668
		(資本の部)	
		剰 余 金	△ 2,000,109
資 産 合 計	48,401,804	負 債 ・ 資 本 合 計	48,401,804

(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）

主な執行内容

魚沼基幹病院及び県央基幹病院を運営する指定管理者に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

また、燕労災病院の一部解体を進めています。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上 期 執 行 額	執行残額	執行 率(%)
収益的収支	収益的収入	7,048,742		7,048,742	1,768,124	5,280,618	25.1
	収益的支出	6,994,074		6,994,074	1,465,262	5,528,812	21.0
	収 支 差	54,668		54,668	302,862	△ 248,194	-
資本的収支	資本的収入	4,692,186		4,692,186	1,684,345	3,007,841	35.9
	資本的支出	4,692,186		4,692,186	1,789,300	2,902,886	38.1
	収 支 差	0	0	0	△ 104,955	104,955	-

7 流域下水道事業会計

(1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

流域下水道名	信 濃 川 下 流			魚 野 川		阿賀野川	西川
処 理 区 名	新潟	新津	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
計画処理面積 (ha)	5,123	3,178	5,025	2,835	1,527	8,074	4,008
計画処理人口 (千人)	175	79	104	40	22	159	113
計画汚水量 (千m ³ /日)	94	37	52	20	12	85	56
供用開始年度	昭和55	昭和58	昭和60	平成2	平成4	平成9	平成14

(2) 令和6年度決算の状況

ア 業務の状況

令和6年度の下水处理水量は4流域7処理区全体で78,966,772立方メートルとなり、前年度の77,842,944立方メートルに対し、1,123,828立方メートル増加しました。

また、下水处理の過程で発生する下水汚泥について、乾燥汚泥を新潟処理場と中越流泥処理センターで、脱水汚泥を全ての下水処理場でそれぞれ処理しました。

各下水処理場及び管きよの維持管理に万全を期すため、老朽化対策や耐震補強工事を主体とした建設改良工事を実施しました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、流域下水道関連市町村からの維持管理負担金、一般会計からの補助金等により、下水処理場の運転管理費用等、計115億1,790万円を支出しました。

また、資本的収支においては、国庫補助金、企業債及び流域関連市町村からの建設負担金等により、建設改良費58億9,995万円及び企業債の元金償還のための償還金25億4,197万円等、計85億1,590万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和6年度(A)	令和5年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	流域下水道事業収益	12,423,275	12,492,716	△ 69,441	△ 0.56
	流域下水道事業費用	11,517,898	11,281,463	236,435	2.10
	差 引 純 利 益	905,377	1,211,253	△ 305,876	△25.25
	繰越利益剰余金	2,806,368	2,082,642	723,726	34.75
	その他未処分利益剰余金変動額	487,527	717,246	△ 229,719	△ 32.03
	未処分利益剰余金	4,199,272	4,011,141	188,131	4.69
資本的収支	資 本 的 収 入	5,827,239	4,206,776	1,620,463	38.52
	資 本 的 支 出	8,515,902	5,933,387	2,582,515	43.53
	差 引	△ 2,688,663	△ 1,726,611	△ 962,052	55.72
	翌年度支出財源充当額	1,009,458	767,636		
	内部留保資金補てん額	3,698,121	2,494,247		

貸 借 対 照 表 (令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	158,369,987	固 定 負 債	28,715,631
流 動 資 産	5,588,682	流 動 負 債	4,327,622
		繰 延 収 益	112,345,242
		(資本の部)	
		資 本 金	717,247
		剰 余 金	17,852,927
資 産 合 計	163,958,669	負 債 ・ 資 本 合 計	163,958,669

(3) 令和7年度予算の補正及び執行状況（上半期）

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,940,829		12,940,829	2,225,854	10,714,975	17.20
	流域下水道事業費用	12,714,180		12,714,180	1,295,871	11,418,309	10.19
	収 支 差	226,649	0	226,649	929,983	△ 703,334	
資本的 収支	資 本 的 収 入	6,311,051		6,311,051	141,393	6,169,658	2.24
	資 本 的 支 出	8,489,854		8,489,854	1,973,865	6,515,989	23.25
	収 支 差	△ 2,178,803	0	△ 2,178,803	△ 1,832,472	△ 346,331	



新潟県